

美術科教育学会通信 No.92 2016.06.30

□代表理事就任挨拶 □前代表理事退任挨拶 □理事会・総会報告 □第8期理事監事候補者協議会報告 □2015年度収支決算
 □2016年度予算案 □第38回大阪大会報告 □第13回『美術教育学』賞選考報告 □第13回『美術教育学』賞受賞の言葉
 □学会誌38号投稿案内 □研究部会報告 □第38回大阪大会記念プレ大会報告 □リサーチフォーラム予告
 □第39回静岡大会予告 □規程の改定 □新本部事務局から

代表理事就任にあたって — 継承と発展をめざして —

第8期 代表理事 水島尚喜 (聖心女子大学)

はじめに

会員の皆様におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。第8期美術科教育学会代表理事に選出された水島尚喜です。自らの非力さを十二分に自覚しておりますが、これまでにご教授戴いた方々や美術教育学へのご恩返しを、との思いから代表理事という大役をお引き受けすることにいたしました。もちろんバックグラウンドには、永守基樹前代表理事をはじめとする歴代の方々の多大なご尽力への認識があります。1983年に入会し、会員歴だけは長いのですが、改めてその重責に身が引き締まる思いです。

本学会が築いてきた学的財産を大切に、今後の美術教育学の振興発展へ寄与できるよう努力いたします。取り組むべき課題も多くありますが、今期の役員理事の方々と協力しながら、善処していく所存です。

本学会のアウトラインと運営状況について

ここで、本学会の沿革等から、現時点までの学会の状況を概観します。美術科教育学会の設立は、1978年の第17回大学美術教育学会において、鈴木寛男先生(奈良教育大学)らが、美術教育研究に焦点化した研究会の開催を呼びかけたことに端を発しています。翌年の1979年3月27日、28日に「第1回美術科教育研究会」として奈良教育大学でスタートしました。以降毎年3月末に開催されることが定例となっています。さらに1982年の3月に開催された「第4回美術科教育研究会」において、「美術科教育学会」と名称変更することになり、研究報告書も現在の学会誌名『美術教育学』となりました。1990年には、第15期日本学術会議登録研究団体となり、斯界の学的水準を示す研究団体として今日に至っています。2016年5月末時点におきまして、正会員数600名を超える組織です。

本学会には、美術教育学研究の推進と、日本学術会議協力学術研究団体としてその成果を広く社会に還元する使命があり

ます。同時に、学会の運営には公正な確実性が求められるようになってきました。それらの使命やニーズは、学会員や役員理事のボランタリーかつ献身的な知的労働の提供によって達成・充足されてきたといえます。しかしながら、近年の大学等の教員の多忙化の状況は、深刻化するばかりです。役員理事が担当する業務量も限界を極め、健全とは言い難い負担が生じていました。

前執行部は、このようなブレークダウン寸前の状況を見据え、焦眉の課題として「学会本部業務のアウトソーシング化」及び「学会誌査読編集業務のシステム化」をあげ、その改善に努力されました。結果、本部事務局関係については、外部委託によってかなりの合理化が達成されています。学会誌編集業務についても編集段階までの流れはオンライン化されましたが、投稿者、編集委員、システム管理者、査読者、印刷所間の連係が、一部不調でした。編集から発刊迄の段階において、オンライン(デジタル)と郵送(アナログ)による情報のフローを、より円滑にする課題が残されています。

一方、他の運営面ではこれまでの執行部の継続的なご尽力によって安定化が図られています。諸規定の整合性ある整備、地域連係や国際交流などの推進、関連諸団体との交流、安定した経済的基盤の確立等、多くの課題が達成されてきました。今期においても、継続的にその努力を重ねると同時に、より適正な見直し作業を進めて参ります。



今後の課題等について

ここで、第8期における現時点での課題について考えます。

永守前代表理事が、学会通信91号で指摘された「2019年問題」では、学会の課題が印象的に可視化されていました。1979年に設立された本学会は、第8期の任期中の2019年に創立40周年を迎えます。2019年には学会設立当初を支えた先輩諸子が、第一線から退く時間帯と合致します。そこで浮上するのが、美術教育学の「質」をどのように継承していくかという問題です。前代表は、その具体的な方策として、現在の美術教育学の全体像（輪郭）と構造（骨格）を示す出版活動を提言されています。現時点では本学会、大学美術教育学会、日本美術教育学会の美術教育系3学会による「読む事典」の企画が、美術教育学の継承と発展に寄与するべく進行しています。

一方本学会では、現在37号を数える学会誌『美術教育学』を刊行してきました。斯界の美術教育学研究の水準を示す学術論文誌として機能しています。この重厚な学会誌は、ミクロ的な観点による個人研究を主体とする成果物ですが、これを補完する意味で、実践と理論を架橋する組織的研究を開示できる刊行物の検討時機であると考えます。本学会では8つの研究部会があり、学会を現場や地域へ繋ぐ研究活動を推進しています。各部会では、有益な学的蓄積が形成されつつあります。それらの研究テーマや成果をふまえた【軽やかに使えるハンドブック】の刊行は、今日的意義があるように思います。また、リサーチフォーラム等の記録内容を冊子体として発刊することも有益です。この「叢書/美術科教育学会ブックレット(仮)」では、「学会通信」及び「学会ホームページ」のコンテンツとも併せて、メディア特性、費用対効果を踏まえた形態を検討していきたいと考えます。

さらに昨今では、デジタル化されたネットワーク社会の進展とともに、国内外において学的情報を共有化する場や機会が飛躍的に増大しています。そしてそのような知的財産を保護・活用することへの重要性が高まっています。当学会におきましても知的財産としての学会誌に関連して、適切な著作権等の保護や運用への配慮が求められているところです。同時に、健全な学的探求のためには、研究者自身の内的な規範形成が必須となります。本学会には、綱領化された倫理規程がありません。「投稿論文作成の手引き」に示されている「人権及び研究倫理の尊守について」をもとにして、検討を行なう予定です。

学会員一人ひとりが倫理的な規範意識をもち、著作権や研究倫理を尊重しようとする学会文化の形成は、学術研究の振興にとっても不可欠です。そして学術研究推進は、学会の要です。本来、学会“Association”には、共通の目的をもった集団といった意味があります。美術教育学研究という共通の窓口から、持続可能な共同体として本学会が継続発展していくために、成果主義に起因する競争の原理から他者とともに生きようとする共存原理へと方向転換を図る必要性があります。今必要な「タイムリー・ウィズダム」を共有し合うことが、美術教育学研究の場に求められているのではないのでしょうか。そのような意味からも、【倫理規程の整備】が早急に必要と考えます。

第8期の運営体制について

最後に、今期の運営体制と理事会役員をお示ししたいと思います。この3月に開催された大阪大会総会では、すでに選出された15名の理事の方々に加え、副代表理事3名、推薦理事5名、監事2名、本部事務局運営委員1名の提案をご承認戴いております。

副代表理事には、「総務部」ご担当として相田隆司氏（東京学芸大学）、「研究部」ご担当として直江俊雄氏（筑波大学）、「事業部」ご担当として山木朝彦氏（鳴門教育大学）に就任依頼申しあげ、ご快諾戴きました。三氏ともに、ご経験と見識豊かで、それぞれの部局の運営内容を熟知されています。

また、前項において課題として指摘しました「倫理規程検討」ご担当として新関伸也氏（滋賀大学）、「研究部会活性化（出版等の検討）」ご担当として永守基樹氏（和歌山大学）をお願い申しあげました。難しい局面もございますが、叡智をもって打開して戴けるものと思います。

第8期 美術科教育学会理事会役員名簿

（任期：2016年4月1日～2019年3月31日）

■代表・副代表理事	
代表理事	水島尚喜（聖心女子大学）
副代表理事 総務部担当	相田隆司（東京学芸大学）
副代表理事 研究部担当	直江俊雄（筑波大学）
副代表理事 事業部担当	山木朝彦（鳴門教育大学）
■総務部・本部事務局	
事務局長・総務部担当 副代表理事	相田隆司
庶務・会計・規約	相田隆司
会員名簿・会費管理	西村德行（東京学芸大学）
学会通信	西村德行 笠原広一（東京学芸大学） （本部事務局運営委員）
HP管理・国立情報学研究所・J-STAGE・学会誌DB管理	上山浩（三重大学）
	大泉義一（横浜国立大学）
一斉配信メール	大泉義一
■研究部・学会誌編集委員会	
研究部担当副代表理事・学会誌編集委員長	直江俊雄
学会誌編集副委員長	佐藤賢司（大阪教育大学）
学会誌編集委員	赤木里香子（岡山大学） 石崎和宏（筑波大学） 奥村高明（聖徳大学） 金子一夫（茨城大学） 丁子かおる（和歌山大学） 新関伸也（滋賀大学） 永守基樹（和歌山大学）
倫理規程検討	
研究部会活性化	
■事業部	
事業部担当副代表理事	山木朝彦
国際交流	福本謹一（兵庫教育大学） 茂木一司（群馬大学）
地区会・地域連携	三澤一実（武蔵野美術大学） 藤江充（愛知教育大学・名誉教授） 長田謙一（名古屋芸術大学） 奥村高明 *研究部所属 藤江充 神野真吾（千葉大学）
学術会議（芸術学関連学会連合）	
学術会議（教育学関連学会連絡協議会）	
三学会連携	
■監事	
	新井哲夫（明治学院大学） 山田一美（東京学芸大学）

今期の運営につきまして、御意見等をぜひ御寄せ下さい。

学会員皆様のご支援とご協力をどうぞ宜しくお願い申し上げます。

代表理事・退任にあたって

前(第7期)代表理事 永守基樹(和歌山大学)

第7期の任を終え、水島尚喜氏に新代表理事を引き継いで頂くはこびとなりました。副代表の御三方をはじめ、精鋭揃いの新執行部の出発を共に祝いたいと存じます。

3年間、会員の皆さまには多くのお力添えを頂き、心から御礼申し上げます。また理事・監事の皆さまには、それぞれのお立場で多大なご協力を頂き、運営を支えて頂きました。とりわけ本部事務局で運営実務をご担当の方々には献身的なご尽力を頂きました。深く感謝しております。また、私の力不足から、ご迷惑とご心配をおかけしたことも多々あったことと存じます。この場を借りてお詫び申し上げます。

退任にあたって、以下の3点から、任期3年間を振り返ってみたいと思います。

(1) 運営事務の外部委託化

運営事務の一部を外部委託することは、当初からの喫緊の課題でした。大学教員の多忙化と今後の人的資源難に対応するために、そして代表理事や本部事務局の選任を地域や所属の状況から自由にするために、また理事を煩瑣な事務から解放して学会活性化に集中して頂くために、事務の外部委託は不可欠です。2014年秋から(株)ガリレオに会員管理と会計業務等の委託を開始し、2015年度からは学会誌の編集の電子化も導入しています。導入にあたって本部事務局、学会誌編集委員会の担当者には多くのご苦勞をおかけしました。会員諸氏のお手を煩わせることもあろうかと思いますが、ご理解とご協力をお願いします。

(2) 研究部会とリサーチ・フォーラムの活性化

8つの研究部会は学会活動の大きな柱になっています。大会時の部会の発表活動も定着し、それぞれの部会で着実な広がりや成果を見せつつあります。現代A/Eと乳・幼児造形、そして2015年度に新設されたインクルーシブ美術教育の3部会が、それぞれリサーチ・フォーラムを企画開催しています。時代の先端部分で美術+教育を考える現代A/E部会と、美術教育研究の基底を支える乳・幼児造形教育とインクルーシブ教育は、これからの美術教育研究を切り拓く両輪となることが期待されます。また現在、授業研究部会では美術教育における授業研究のガイドラインの刊行を準備中とのこと。本学会発足以来の課題である「質の高い実践的研究の確立」に関する成果として期待されます。個人の研究が部会で潮流となり、学会内外へと発信されていく…。このような研究活動のかたちがこれからも発展していくことを願うとともに、部会活動とリサーチ・フォーラム、



地区会の活性化にご尽力を頂いた方々に心から謝意と敬意を表します。

(3) 内外の連携-美術教育学の曲がり角を前に

3年間で会員数は5%ほど増加しましたが、将来の減少傾向は避けられないでしょう。少子化に起因する教育現場と教員養成の場のリストラは、教科教育学としての美術教育学のインフラに大きな打撃を与えることは自明です。さらに旧来の教員養成系修士課程に代わるように登場した教職大学院において、教科教育学の位置づけが不十分であることは、美術教育学のみならず日本の教育に大きな影を投げかけつつあり、教員免許法の改定も危機の要因になることが予想されます。

本学会が直面しつつある、このような「曲がり角」に向けて、私たちは学会の内外で連携し、研究活動を進めていく必要があるでしょう。「内」の連携のためには、上述の研究部会の活性化や研究の質的向上への組織的努力が求められています。他方、研究課題を会員が共有するリサーチ・フォーラムの役割も重要です。近年のリサーチ・フォーラムでは、事業部の尽力もあって、「外」(他学会・他領域・諸外国)で活躍されている方の登壇が増えつつあることも注目されます。

7年前から、本学会+大学美術教育学会+日本美術教育学会は「造形芸術教育協議会」という組織で美術教育研究をめぐる諸課題を検討してきました。現在、美術教育研究の共通基盤をつくる事典的図書の企画が進行中です。また昨年度から3学会に、美術教育の全国組織5団体を加え「美術教育連絡協議会」が発足し、文科大臣・中教審などに宛てた要望書を提出。内外への発信と受信の美術教育界の窓口として今後の機能強化が期待されます。

以上、3年間を振り返ると、多くの課題が残されたままになっており、残念な思いを強くしております。しかし、世代交代を着実に進めた学会の新体制が、諸課題に、新たな力で対応して頂けることと思います。

今日のアートと子どもと社会のなかに、アート×教育の可能性を開く、かつてない種子を見出すのは私だけではないでしょう。第8期の活動をともに進めることができれば幸甚です。

理事会・総会報告

前本部事務局 竹内晋平(奈良教育大学)

●平成 27 (2015) 年度第 2 回理事会

第 2 回理事会は、2016 年 3 月 18 日 (金) 15 時 00 分から大阪成蹊大学・本館特別会議室 2 にて開催された。最初に永守代表理事および塩見大阪大会実行委員長の挨拶があり、続いて宇田副代表理事を議長として議事が進められた。なお、出席した理事、監事は計 18 名、公務などで欠席の 4 名からは委任状の提出があり、理事会成立条件が満たされていることが確認された。理事会終了は 18 時 40 分であった。

【審議事項】

I 総務部関連

1. 新入会員及び退会者の承認、会費未納者への対応

竹内理事より資料に基づき、23 名から新入会員申込(入金)、及び 8 名の退会者について説明がなされた。審議の結果、賛成多数で原案どおり承認された。その際、退会希望者のうち会員資格がある期間に未納の会費がある場合には請求を行い、納入を確認してから正式な退会とすることが付言された。

2. 役員選挙結果の報告及び推薦理事に関する承認について

大泉理事および水島代表理事候補より資料に基づき、美術科教育学会第 8 期役員選挙の経過・結果、推薦理事を含めた理事候補者名簿について説明がなされた。審議の結果、賛成多数で原案どおり承認された。その際、今回から導入されたオンライン選挙に関する引継ぎ事項について報告がなされた。

3. 2015 会計年度収支決算報告

宇田副代表理事より資料に基づき、2015 会計年度収支決算報告について説明がなされ、柴田監事より 2015 年 3 月 14 日に行われた会計監査の結果、適切に処理されていることについて報告がなされた。審議の結果、賛成多数で原案どおり承認された。

4. 2016 会計年度予算案

宇田副代表理事より資料に基づき、2016 会計年度予算案について説明がなされた。審議の結果、賛成多数で原案どおり承認された。

5. 「大学院生等への会費減額措置に関する申し合わせ」の改定

宇田副代表理事より資料に基づき、美術科教育学会・大学院生等への会費減額措置に関する申し合わせの改定について説明がなされた。審議の結果、賛成多数で原案どおり承認された。

II 研究部関連

1. 第 13 回『美術教育学』賞の選考結果について

上山『美術教育学』賞選考委員長より、第 13 回『美術

教育学』賞の受賞者は池田史志氏であること、『美術教育学』賞奨励賞の受賞者は徐英杰氏および高橋慧氏であることについて選考経過とともに説明がなされた。審議の結果、賛成多数で原案どおり承認された。

2. 学会誌編集等に関する諸規定の一部改定について

水島学会誌編集委員長より資料に基づき、美術科教育学会・学会誌編集等に関する諸規定の一部改定(投稿論文の上限を 18 ページに設定)について説明がなされた。審議の結果、賛成多数で原案どおり承認された。

続いて、水島学会誌編集委員長より資料に基づき、前回理事会(2015.09)にて承認された美術科教育学会・学会誌編集等に関する諸規定の改定(第 1 次査読において判定が「C-C」であった場合は再査読を行わない)を撤回することについて説明がなされた。審議の結果、賛成多数で原案どおり承認された。

3. 研究部会の継続申請の承認について

宇田副代表理事より資料に基づき、各研究部会の決算報告についての説明がなされ、さらに現代<A/E>研究部会、授業研究部会、美術教育史研究部会、工作・工芸領域研究部会、アートセラピー研究部会、乳・幼児造形研究部会の活動継続申請について説明がなされた。審議の結果、賛成多数で原案どおり承認された。

4. 学会誌論文の Web 上での公開方法の変更について(J-STAGE への移行に伴う申請内容)

上山理事より資料に基づき、学会誌論文を J-STAGE サービスを利用して公開する申請を進めること、公開の際にこれまで行ってきた課金を行わないことについて説明がなされた。審議の結果、賛成多数で原案どおり承認された。

【報告事項】

I 総務部関連

1. 会費納入状況について

竹内理事より、資料に基づいて 2016 年 3 月 9 日現在で、2015 年会計年度の学会費を納入している正会員は 83% であることについて報告がなされた。

2. 会費減額措置の申請状況について

竹内理事より資料に基づいて、5 名から減額申請があり承認したことについて報告がなされた。

3. 外部業務委託(アウトソーシング)の具体について

宇田副代表理事より、学会事務局業務の外部委託に伴う諸費用の支払いシステム、および学会通信・学会誌・督促状の送付についての年間スケジュールについて報告がなされた。

4. 学会通信について

佐藤理事より、「美術科教育学会通信」No. 91 の発行に

について報告がなされ、あわせて今期3年間の編集方針等について説明がなされた。

5. 第38回美術科教育学会大阪大会プレ学会(2015年12月5日開催)について

永守代表理事より、大阪成蹊短期大学にて開催された第38回美術科教育学会大阪大会プレ学会について報告がなされた。

6. 次期第39回美術科教育学会静岡大会(静岡大学)について

永守代表理事より、第39回美術科教育学会静岡大会の準備状況に関する報告がなされた。

7. 研究部会・成果公開費の補助について

永守代表理事より、授業研究部会が計画している成果公開に対する補助について、次期・理事会において継続して議論することについて依頼がなされた。

II 研究部関連

1. 『美術教育学』第37号の発行について

水島学会誌編集委員長より資料に基づき、『美術教育学』第37号への投稿数・掲載論文数等について報告がなされた。

2. オンライン投稿・査読を取り入れた編集・査読等の日程・システム・経費、および倫理規定と掲載論文の著作権問題について

水島学会誌編集委員長より資料に基づき、オンラインシステムを導入した『美術教育学』第37号の投稿・査読・発行に関する諸課題について報告がなされた。あわせて学会誌論文に関する調査委員会の調査結果と「美術科教育学会通信」No. 91に掲載された研究倫理に関する問題提起について報告がなされた。

3. 研究部会「高校美術研究部会」「インクルーシブ美術教育研究部会」の次年度の活動について

宇田副代表理事より、次年度も高校美術研究部会、インクルーシブ美術教育研究部会が活動を継続することについて報告がなされた。

4. その他

水島副代表理事より、研究部に関する今期3年間の総括について報告がなされた。

III 事業部関連

1. 平成27(2015)年度ならびに平成28(2016)年度の地区会・リサーチフォーラムについて

山木副代表理事より、平成27(2015)年度に開催された地区会・リサーチフォーラムに関する総括について報告がなされた。今後の方針として、地区会およびリサーチフォーラムをリサーチフォーラムに一本化すること、リサーチフォーラムの公募制に基づいた年間開催回数の上限設定、web等を活用した成果公開等について、次期理事会で積極的に議論することについて説明がなされた。

2. 美術科教育学会、大学美術教育学会、日本美術教育学会の三学会による「造形芸術教育協議会」における協議状況、関連シンポ(2015年11月29日開催)、協議会(2016年2月14日開催)など美術教育連絡協議会(8団体)の方向性と新教育課程へのアピールについて

永守代表理事より、美術教育連絡協議会から文部科学省への新教育課程に関するアピールについて報告がなされた。続いて藤江理事より、造形芸術教育協議会による美術教育の理論化についての刊行物(仮称『美術教育ハンドブック』)の作成方針について報告がなされた。



3. 「教育関連学会連絡協議会」総会とシンポジウム(2016年3月19日開催)について

山木副代表理事および水島副代表理事より、学習院大学にて開催される標記の総会とシンポジウムに辻政博会員に出席を依頼したことについて報告がなされた。

4. 「芸術学関連学会連合」のシンポジウム(2016年6月11日開催)について

長田理事より資料に基づき、早稲田大学にて開催される標記シンポジウムに発表者として長田理事が登壇することについて報告がなされた。

IV その他

1. 平成27(2015)年度美術科教育学会総会の議題並びに議長について

宇田副代表理事より総会の議題について説明がなされ、あわせて総会議長候補の選任が行われた。

2. InSEA世界会議2017韓国大邱大会の広報について

永守代表理事より、大阪大会の会期中にInSEA韓国大邱大会に関する広報が行われることについて報告がなされた。

3. 今期体制の総括について

永守代表理事より、今期3年間の総括および今後の展望について報告がなされるとともに感謝の言葉が述べられた。続いて山木副代表理事、水島副代表理事、柴田監事、岡崎監事より、3年間の総括とともに各担当者に感謝の言葉が述べられた。

●平成27(2015)年度総会

総会は、2016年3月20日(日)12時45分から、大阪成蹊大学教育学部・中央館5F・522教室にて開催された。宇田副代表理事より、出席者数および提出された委任状数について報告がなされ、総会の成立条件を満たしていることが確認された。続いて永守代表理事より総会開会の挨拶が述べられた。その後、宇田副代表理事より、総会議長として赤木里香子会員の推薦があり、参加者からの承認のもとで議長の選任が行われた。

【審議事項】

1. 役員選挙結果の報告および推薦理事に関する承認について

大泉選挙管理委員会委員長および水島次期代表理事より資料に基づき、美術科教育学会第8期役員選挙の経過・結果、推薦理事、監事を含めた理事会名簿について

説明がなされた。審議の結果、賛成多数で原案どおり承認された。

2. 2015 会計年度収支決算報告

宇田副代表理事より資料に基づき、2015 会計年度収支決算について説明がなされた。続いて岡崎監事より会計監査の結果について説明がなされた。審議の結果、原案どおり承認された。

3. 2016 会計年度予算案

宇田副代表理事より資料に基づき、2016 会計年度予算案について説明がなされた。審議の結果、原案どおり承認された。

【報告事項】

1. 『美術教育学』第 37 号の発行について

水島学会誌編集委員長より、学会誌『美術教育学』第 37 号の発行、及び掲載論文数 (34 編) 等について報告がなされた。

2. 第 13 回『美術教育学』賞の選考結果について

上山『美術教育学』賞選考委員長より、第 13 回『美術教育学』賞の受賞者は池田史志氏であること、『美術教育学』賞奨励賞の受賞者は徐英杰氏および高橋慧氏に決定したことについて、選考経過とともに報告がなされた。

3. 次期開催大学について

永守代表理事より、第 39 回美術科教育学会は静岡で開催されることについて報告がなされた。静岡大会実行委員長の代理として高林会員および高橋会員より、次期大会の概要について報告がなされた。

4. 事業部関連行事について

(1) InSEA 世界会議 2017 韓国大邱大会の広報

山木副代表理事および福本理事より、InSEA 世界会議 2017 韓国大邱大会に関する広報について紹介がなされた。続いて清州教育大学校・カン教授より資料に基づき、開催の概要および挨拶の言葉が述べられた。

(2) 「造形芸術教育協議会」に関する今後の新教育課程への取り組みについて

山木副代表理事および永守代表理事より、次年度以降の本学会としての方針について報告がなされた。

(3) リサーチフォーラムについて

山木副代表理事より、平成 27 (2015) 年度に開催された地区会・リサーチフォーラムに関する総括について報告がなされた。次年度以降も質的に充実したリサーチフォーラムを開催する方針であることが付言された。

(4) 「教育関連学会連絡協議会」総会とシンポジウム (2016 年 3 月 19 日開催) について

山木副代表理事より、学習院大学にて開催される標記の総会とシンポジウムに辻政博会員に出席を依頼したことについて報告がなされた。

(5) 「藝術学関連学会連合」のシンポジウム (2016 年 6 月 11 日開催) について

山木副代表理事より、早稲田大学にて開催される標記のシンポジウムに発表者として長田理事が登壇することについて報告がなされた。

宇田副代表理事の司会により総会が閉会された。

第 8 期理事監事候補者協議会

本部事務局 相田隆司(東京学芸大学)

美術科教育学会・第 8 期理事監事候補者協議会は、平成 28 年 3 月 19 日に大阪成蹊大学・短期大学にて開催された。

まず、水島尚喜代表理事候補より、資料に基づき次期学会における理事 21 名、監事 2 名の選任について説明がなされ異議なく承認された。次に、水島尚喜代表理事候補より、理事候補者の中から副代表理事・総務部担当候補として相田隆司理事候補を、副代表理事・研究部担当候補として直江俊雄理事候補を、副代表理事・研事業部担当候補として山木朝彦理事候補をそれぞれ選任することについて説明がなされ、異議なく承認された。

次に、各部局の所属理事候補者の紹介と運営方針が以下の通り示された。

【議事】

1. 各部局の所属理事候補者の紹介と運営方針・課題

(1) 総務部・本部事務局

水島尚喜代表理事候補により総務部担当理事候補者の紹介がなされた。

第 8 期の学会と関連する事務局支局との連携推進等の運営方針と課題が示され、関東地区を中心とする総務部・本部事務局の体制について説明があった。

(2) 研究部・学会誌編集委員会

水島尚喜代表理事候補により学会誌編集を中心とした業務について引き続き電子化 (SOLTI) 等の円滑な活用を推進することに関連して、学会誌編集委員会に引き続き副委員長をおくことが報告されたのち、研究部担当理事候補者の報告がなされた。

また、新たに倫理規定検討担当者をおく必要性と、第 8 期における見通しについて説明があった。

(3) 事業部

水島尚喜代表理事候補により、事業部の重要性につき認識が示されたのち、事業部担当理事候補者の紹介があった。

2015 会計年度 収支決算報告

美術科教育学会 2015会計年度 収支決算報告

【収入の部】

2015.1.1-2015.12.31

項目	予算額	決算額	摘要
前年度繰り越し金	720,000	797,416	2014会計年度からの繰越金
学会特別積立金から	792,000	342,432	学会特別積立金からの支援
会費(正会員)	4,120,000	4,992,000	(616口×8,000円)+(減額措置16口×4,000円)
会費(賛助会員)	80,000	60,000	20,000円×3社
論文掲載料	1,000,000	1,132,000	2015.3刊行学会誌第36号掲載料33編
雑収入			
学会誌販売	11,100	11,100	3冊
著作権料	5,000	0	
利子・利息	550	2,271	ゆうちょ銀行、みずほ銀行
その他	0	0	
収入の部 合計	6,728,650	7,337,219	

(単位:円)

【支出の部】

項目	予算額	決算額	摘要
大会補助費	400,000	250,000	第38回大会補助、第38回大会プレ学会補助
学会通信作成費等	480,000	490,793	総会委任状返信葉書代、第88,89,90号印刷費、封入発送作業費、学会封筒印刷費、送料、理事選挙有権者名簿作成
学会HP運営費	140,000	162,000	クラウド保守費用(1年分)、ドメイン契約更新料はなし
本部事務局運営費	80,000	8,948	文具、コピー代、本部事務局連絡費
本部事務局 支局運営費(外部委託費)1	1,090,000	979,120	通常業務、オンライン名簿一斉配信メールなど
本部事務局 支局運営費(外部委託費)2	250,000	213,098	学会誌編集支援(オンライン投稿・査読システム初期設定、通常システム使用料、通常業務)、購読対応等
本部事務局 支局運営費(実費)	114,000	112,647	文書印刷費、会員への郵送料、通信費
会議費	20,000	22,581	理事会、会計監査、本部事務局打合せ、等
交通費	500,000	493,856	役員会、理事会、本部事務局打合せ等
役員選挙関連経費	318,000	232,400	オンライン選挙、新理事候補者打ち合わせ会交通費
リサーチフォーラム・地区会補助費	300,000	140,000	リサーチフォーラム・地区会補助費
国内学術連合会関連経費	105,000	25,000	H27教育関連学会連絡協議会及びH27芸術学関連学会連合年会費
事業部運営費	150,000	112,440	美術教育連絡協議会、造形芸術教育協議会等費用
予備費	80,000	0	
	0	0	
(小計)①	4,027,000	3,242,883	
学会誌刊行費	2,100,000	2,241,324	第36号印刷・製本、梱包・送料
学会誌編集費	200,000	100,099	第36号及び第37号編集作業交通費、編集補助費
『美術教育学』賞関連経費	110,000	73,521	2015.3発表第12回選考委員会交通費、図書カード等
研究部会補助費	160,000	160,000	20,000円×8研究部会
予備費	50,000	0	
(小計)②	2,620,000	2,574,944	
その他			
予備費③	81,650	44,100	振込手数料等
学会事務外部委託準備金積立④		2,194	積立金利息を積立
予備費(次年度繰越金)⑤		1,473,098	
支出の部合計(①+②+③+④+⑤)	6,728,650	7,337,219	

(単位:円)

2015会計年度末までの学会特別積立金

2014会計年度末までの国際学会誌等積立金総額	2,000,000
2014会計年度末までの学会事務外部委託準備金	6,264,525
2014会計年度末までの特別積立金	4,000,000
2015会計年度分の学会事務外部委託業務費支出(資金移動送料含む)	-342,432
特別積立金の利子・利息	2,194
計	11,924,287

会則に基づき、振替受払通知書、領収書、会計簿などをもとに会計監査を行った結果、上記の通り相違なく、適切に処理されていることを認める。

2016年3月14日

監事 柴田和豊

監事 岡崎昭夫



2016 会計年度 予算案

美術科教育学会 2016会計年度 予算案

[収入の部]

2016.1.1-2016.12.31

項 目	前年度決算額	予算額	摘 要	
前年度繰り越し金	797,416	1,473,098	2015会計年度からの繰越金	
学会特別積立金から	342,432	0	学会特別積立金からの支援	
会費(正会員)	4,992,000	4,800,000	(595口×8,000円)+(減額措置10口×4,000円)	
会費(賛助会員)	60,000	80,000	20,000円×4社	
論文掲載料	1,132,000	1,100,000	2016.3刊行学会誌第37号掲載料33編程度	
雑 収 入	学会誌販売	11,100	11,100	3冊
	著作権料	0	2,000	NII-ELS還元金
	利子・利息	2,271	2,000	ゆうちょ銀行、みずほ銀行
	その他	0	0	
収入の部 合計	7,337,219	7,468,198		

(単位:円)

[支出の部]

項 目	前年度決算額	予算額	摘 要	
総 務 十 事 業	大会補助費	250,000	400,000	第39回大会補助、第38回大会補正予算分
	学会通信作成費等	490,793	500,000	第91,92,93号印刷費、封入発送作業費、総会委任状返信葉書代、学会封筒印刷費、送料
	学会HP運営費	162,000	180,000	クラウド保守費用(1年分)、ドメイン契約更新料(2年分)
	本部事務局運営費	8,948	40,000	文具、コピー代、本部事務局連絡費
	本部事務局 支局運営費(外部委託費)1	979,120	1,000,000	通常業務、オンライン名簿
	本部事務局 支局運営費(外部委託費)2	213,098	230,000	学会誌編集支援(オンライン投稿・査読システム使用料、通常業務)
	本部事務局 支局運営費(実費)	112,647	130,000	文書印刷費、会員への郵送費、通信費
	会議費	22,581	30,000	理事会、会計監査、本部事務局打合せ等
	交通費	493,856	500,000	理事会、本部事務局打合せ等
	役員選挙関連経費	232,400	0	オンライン役員選挙は2018年実施のため
	リサーチフォーラム・地区会補助費	140,000	300,000	リサーチフォーラム・地区会補助費
	国内学術連合会関連経費	25,000	85,000	教育関連学会連絡協議会及び芸術学関連学会連合年会費、発表者参加交通費等
	事業部運営費	112,440	135,000	事業部関連行事運営費、造形芸術教育協議会等
	予備費	0	50,000	
(小計)①	3,242,883	3,580,000		
研 究	学会誌刊行費	2,241,324	2,300,000	第37号印刷・製本、梱包・発送料
	学会誌編集費	100,099	150,000	第37号及び第38号校正作業交通費、編集補助費
	『美術教育学』賞関連経費	73,521	115,000	2016.3発表第13回選考委員会交通費、副賞図書カード等
	研究部会補助費	160,000	160,000	8研究部会分
	予備費	0	50,000	
(小計)②	2,574,944	2,775,000		
そ の 他	予備費 ③	44,100	400,000	外部委託拡大予備費、振込手数料等
	学会事務外部委託準備金積立④	2,194	0	
予備費 ⑤(次期繰越金)	1,473,098	713,198		
支出の部 合計(①+②+③+④+⑤)	7,337,219	7,468,198		

(単位:円)

2016.1.1時点での学会特別積立金

2015会計年度末までの国際学会誌等積立金総額	2,000,000
2015会計年度末までの学会事務外部委託準備金	5,924,287
2015会計年度末までの特別積立金	4,000,000
計	11,924,287

2016年3月18日

副代表理事(総務・会計担当) 宇田 秀士

第 38 回美術科教育学会大阪大会 報告

大会実行委員長 塩見知利(大阪成蹊短期大学)

1. 第 38 回美術科教育学会大阪大会の開催

第 38 回美術科教育学会大阪大会は、「表現、その旅の始まり —美術教育の根源的地平から—」をテーマとして、大阪成蹊大学・同短期大学において 3 月 19 日 20 日の 2 日間にわたって開催されました。

今回の大会では、テーマとして「美術教育の根源的地平から」を考えた時から、美術を人類学的視点から捉え見ることは美術教育の根源を捕らえる新たな手がかりだと思い山極先生の基調講演をひとつの軸にしたいと考えておりました。そのつながりを意識し、12 月のプレ学会には、同じ霊長類研究の平田聡先生(熊本サントリアリ所長、京都大学野生動物研究センター教授)をお招きし「類人猿を通してヒトを知る —心の進化と生物学的基盤—」をテーマに講演していただくことができました。

大会開催日の天気は、両日とも大雨の予報でしたので参加者数が心配されましたが、幸い天候も持ちこたえ、当日の参加が会員 107 名、非会員 38 名、院生 23 名を数え、事前の申込み者の会員 81 名、非会員 2 名、院生 16 名を合わせると合計 267 名(スタッフ、理事長はじめ本学関係者等を除く)のご参加を賜りました。

研究発表は 7 会場に分かれ、1 日目(9:50~15:00)に計 41 件の発表が行われ、その後に基調講演が行われました。

2 日目(9:50~14:25)にも計 39 件の研究発表があり、その後の 7 つの研究部会交流会(14:30~16:00)を含め、2 日間に渡って、熱心な討議が交わされました。また、今回はテーマとの関わりから幼児教育関係の先生方の参加がみこまれたため、関連したワークショップを 2 会場設け、そこにも多くの参加者を得ることができました。

2. 基調講演

「共感社会の進化と美的表現の起源」

山極 壽一先生(京都大学 総長)

基調講演は、人類史において美的表現が生まれてきた源には共感の成立があったからではないか、の論証から始まりました。

胸をたたいてみせるゴリラの「ドラミング」は、攻撃のための威嚇ではなく、カッコいいスタイルの自己主張だと先生はおっしゃいます。「ドラミング」は興奮した時や遊びの誘いなど、仲間への伝達の役割を果たし、2 キロ先にも聞こえるような独自のコミュニケーションツールでもあるそうです。しかし、「ドラミング」のように目立つ動作は、目立つがゆえに敵にも狙われやすいものです。ライオンの鬣(たてがみ)等も同様で、そのリスクを承知での目立つ動作・容姿を保つことこそ、ジャングルでは強いものの象徴といえるようです。そうした強さの象徴は、群れや家族を守る自己主張であり、コミュニケーションの原点であり、美しさの源にもなっているのでしょう。

ゴリラは相手に勝とうとする理論を持たず、むしろ共存することで負けない社会を作っているのだそうです。ですからゴリラのオスの大人同士の争いごとの仲裁に群れの子ゴリラやメスゴリラが入っていくこともあるそうです。

このゴリラの群れは、平均 10 頭前後で構成されています。この 10 頭前後の規模の集団を「共鳴集団」と呼び、人間の場合も、この規模の集団の場合は、ほとんどがアイコンタクトや身体表現で通じ合うことができます。ちょうどほとんどの集団スポーツ 1 チームの人数がこれに匹敵するようです。仲間の癖、性格を心得ているから、試合の最中には、合図はするが言葉は交わさない。すなわち、何を求めているかが目配せでわかる集団です。この集団が流れるような動きを可能にしているのです。それ以上の規模の集団(30 名から 50 名の集団)では、言葉の力を借りて話し合いながら集団がまとまり始めて、それにより一致して行動が行えるようになります。

このような群れの大きさが脳の発達に影響があったのではないかというお話をうかがい、教育集団の成立とそのコミュニケーションのあり方も考えさせられました。

京都大学ではいま、教育内容の改革にアートの発想を取り入れようと「京大おもろトーク」というイベントを山極総長主導で開催されています。ゲストには狂言師の茂山千三郎氏をはじめ、現代美術では森村泰昌氏や蔡國強氏をスピーカーに招かれています。特に「爆

発アート」の蔡氏の話などでは、山極先生の芸術に関する造詣の深さに驚かされました。

3. 懇親会と2日目

山極先生の基調講演後、大阪成蹊大学の食堂を会場に、懇親会(17:30~20:00)が催されました。内部の話になりますが、懇親会事前申込みは会員36名、院生9名と少なく、当日の食事や飲み物を何名分準備すればよいかの判断に苦労しました。(次年度は、ぜひ事前申し込みをしていただきますようお願いいたします) 結局、当日参加が会員61名、非会員19名の計125名となり、運営サイドでは密かに胸をなでおろした次第です。

懇親会に先立っての2015年度優秀論文の表彰やクロマチックハーモニカ奏者の岡直哉さん(大阪成蹊大学在学中)の歓迎演奏に加え、ご講演いただいた山極先生や会場校の大阪成蹊学園理事長、大学・短大の両学長のご参加もあり、盛大で和やかな懇親会となりました。

2日目も9時50分から14時25分まで、前日に引き続き7会場に分かれて39件の研究発表と熱心な討議が交わされました。

その後に行われた7つの研究部会(14:30~16:00)においても、内容を絞り込んだ中での提案や活発な情報交流が行われました。今回は日程の都合上、研究部会の時間帯を2つに分けることができず、全部会を同時に行う形になり、多くの情報を得たいとお考えの方々には残念な思いをしていただくことになりました。反面、今回2会場で実施したワークショップや大阪成蹊大学芸術学部の作品展示に足をお運びいただいた方も多く、少しは補うことができたのではないかと思います。

4. ワークショップ

ワークショップは現代彫刻家の原田要(大阪信愛女学院短期大学)、岩野勝人(大阪成蹊大学)両先生にお願いしました。先生方にはイメージの生まれる源である素材にこだわった内容の企画をしていただきました。

① 手の中のかたち—石膏による立体生成—

原田 要(大阪信愛女学院短期大学)

手の中で硬化するまで握り締めた石膏を磨き上げるというものです。一見単純なことのように思えますが、参加者には手の中で固まっていくにしたがって熱を帯びる石膏の、冷たさから出発して徐々に手の中で熱くなる過程が身体を通して感じられ、石膏の持つ素材観を確実に体験・再認識できたと思います。同時に石膏は思いもよらない形態となり、手の中の空間を具現化してくれます。固まるまでのゆったりした時間を参加者同士で共有できたワークショップでした。参加者は

50名を超え時間を延長してまで熱心に質問する参加者も多数ありました。

② クラックビー玉・アクセサリ制作

岩野 勝人(大阪成蹊短期大学)

ビー玉を熱し冷却することによりできる、ビー玉内のクラックを利用してペンダントトップを作ることを中心にワークショップを展開されました。参加者はビー玉がどのような熱源との距離で熱せられ、どのようなタイミングで冷却されれば、美しくクラックが作れるのかを体験することができました。普段あまり使わないガラスという素材の持つ豊かな造形性を改めて考えさせられました。同時にできたクラックビー玉に銅線を巻くことで二つの異なる素材の出会いにより、さらにイメージを膨らますことができました。素材の扱いについて多くの質問ができ、教材としての可能性を見出すことができたようです。参加者は約20名でした。

5. おわりに

今年度の大会のテーマは、もう一度、美術教育の原点に戻って見つめ直そうという発想から生まれました。

今、美術スタイルそのものが多様化する中、美術教育の目的も、内容も、方法も大きく変化しています。さらに、進展し続ける情報化とグローバル化は、教育のあり方そのものをも変質させつつあります。人間の根源的地平から見えてくる「生きる力」を美術教育では、どのように展開できるのかを考えさせられました。

今回の大会をお引き受けしてから、早速日程の確保を試みましたが、私立大学ならではのたくさんの方の行事が重なり非常に難しい状況でした。そのため、例年より1週間早い開催となり、会員の皆様には申込み、概要集の締め切りなどが、予定されていたよりも早くなるなどご迷惑をおかけしました。私立大学での開催は武蔵野美術大学以来のことで、スタッフ一同、意欲とプレッシャーだけは十分に持ちながらも、慣れないために抜け落ちや間違いが多く、案内や概要集の原稿依頼などについてもずいぶんご心配やご迷惑をおかけしました。振り返って、至らない点をあげれば限りがありますが、ご講演・ご発表いただいた先生方、細やかにご支援いただいた理事・役員の皆様、参会いただきました皆様のご理解とご支援のおかげで、プレ学会も含めた第38回大阪大会が実りある中で終えられましたことを大変うれしく思います。誠にありがとうございました。

第13回『美術教育学』賞選考報告

選考委員長 上山浩(三重大学)

1. 2015(平成27)年度受賞論文

『美術教育学』賞

池田史志(いけだ さとし)

「重度・重複障害児を対象とした造形活動のアクション・リサーチ —衝動・不随意運動型の児童生徒の造形活動におけるQOL向上を目指して—」

『美術教育学』賞奨励賞

徐英杰(じょ えいけつ)

「中華人民共和国における美術教員養成課程のカリキュラム—1980年代を中心に—」

高橋 慧(たかはし けい)

「乳幼児期からの複数領域を結び付ける表現活動の可能性と感覚間協応に基づく理論的説明」

2. 選考の概要と経過

(1) 選考委員会の構成

2015年9月6日(日)に奈良教育大学で開催された理事会において、選考委員長に上山が選任された。後日、規定にしたがって選考委員の構成を学会誌委員長水島尚喜と上山が提案し、メール審議により以下の7名による委員会が承認された。

ア号委員……上山 浩(選考委員長)

イ号委員……永守基樹(代表理事)

ウ号委員……水島尚喜(学会誌編集委員長)

エ号委員……直江俊雄, 谷口幹也(選考委員長推薦; 理事から選任)

オ号委員……佐藤真帆, 新野貴則(学会誌編集委員長推薦; 会員から選任)

(2) 対象論文

表彰規程にしたがい、前年度(2015(平成27)年3月)刊行『美術教育学』第36号に掲載された論文の内、「ア. 単著の場合には、執筆者の年齢が前年度末において45歳以下であること」「イ. 共著の場合には、執筆者全員の年齢が前年度末において45歳以下であること」の条件を満たすものを対象とした。年齢の確認は、投稿予告に記載された生年月日及び本人への照会をもとに行なった。上記の条件を満たす論文12編を選考対象とした。

(3) 選考の方法及び日程

選考は、表彰規程に関する細則に基づき、以下の方法及び日程で行うこととした。

①第一次選考(電子メールによる選考協議):各委員は対象論文の中から優れた論文2編を選抜し、推薦理由書を付して委員長に報告する。[11月25日(水)から12月25日(金)まで]

②第二次選考(電子メールによる選考協議):第一次選考により推薦された論文の内、推薦者数の多いもの上位6編程度を対象に、第二次選考(投票による)を行い、最終選考対象論文(3ないし4編を原則とする)を選抜する。[12月30日(水)から1月29日(金)まで]

③最終選考:原則として全委員の出席のもとで、賞の目的をふまえて、対象論文について多様な視点から議論し、全員の同意を得て受賞候補論文を決定する。[2月29日(土)、於:聖心女子大学]

(4) 選考の経過

第一次選考は、各委員が12編の対象論文の中から優れていると判断した2編を選抜し、電子メールにより、推薦理由書を付して選考委員長に推薦する方法で行った。その結果、8編の論文が推薦された。その全てを第二次選考の対象として全ての推薦理由書を各委員に送り選考を依頼した。

第二次選考では、各委員が、第一次選考での各推薦理由書を参照しながら8編の対象論文の中から優れていると判断した1編を選抜し、電子メールにより、推薦理由書を付して選考委員長に推薦する方法で行った。その結果、受賞した3編の論文の

他下記の2編の論文を含む5編の論文が推薦された。

平野智紀, 三宅正樹

「対話型鑑賞における鑑賞者同士の学習支援に関する研究」

箕輪佳奈恵

「イスラム国家の初等教育課程における美術教育 —モルディブ共和国の2001年版カリキュラムを例に—」

その全てを最終選考の対象として全ての推薦理由書を各委員に送り、最終選考に向けての事前の検討を依頼した。

2月29日(土)14時より、聖心女子大学にて、全委員出席のもと対面により最終選考を行った。選考に当たっては、表彰規程及び表彰規程に関する細則の確認を行い、賞の目的、選考基準等について共通理解を深め、特に、この「美術教育学賞」が美術教育学に関わる研究者を励まし育てるものであることを改めて確認した。

それぞれの論文について多様な視点から意見交換を行った結果、池田氏の論文が最も優れており「美術教育学賞」本賞に、徐氏および高橋氏の論文が奨励賞に相当するのと結論に全会一致で達し、それぞれの授賞候補とすることを決定した。

3. 選考理由

(1) 池田氏の論文について

本論文は、池田氏の問題意識である「特別支援学校の重度・重複障害児を対象とした造形活動のカテゴリー化と各カテゴリーの理論的構造を明らかにしようとする」一連の研究に位置づけられ、この問題意識においてアクション・プランおよびアクション・リサーチの実施内容を検証したもので、特に、重度・重複障害児のQOLを高めるという観点から、分析方法を有機的に組織しており、研究経緯と貴重な研究成果を可視化している。

重度・重複障害児の造形活動の指導についての研究が少ない中で、本論文は、指導の実践から理論を見出そうとする重要な研究であり、重度・重複障害児を対象とした造形指導研究のモデルケースとして、さらには、障害をもつ子ども達へ向けて美術教育の可能性を開示している点において、高く評価できる。

また、複合的なデータ収集方法を使った本研究のデザインは、美術教育研究の研究手法の今後の参考となり、考察の結果である教員の指導、支援のあり方は、教員の抱える問題の解決を助けると期待できる。

(2) 徐氏の論文について

中国の美術教育を対象にした論文は過去に少なくないが、本論文は、その扱う対象・時代がこれまでのものとは異なり、また、資料を分析する方法や背景となる歴史認識が明確で読者を手際よく史的課題に導いている。本論文が扱う「文化革命の混乱期から改革開放政策の開始の時期の中国の美術教育の変化」には、日本が明治当初に経験した多くの課題と通底する史的展開が見られる。本論文は、教員養成カリキュラムを通じて、よくその史的課題を追い、誠実な探求を見せている。このように、本論文は、文化的架橋の基礎となる論文として高く評価できる。

今後、徐氏には、このような歴史的な内容にかかわって今日の日本美術教育のありように言及する研究が期待される。

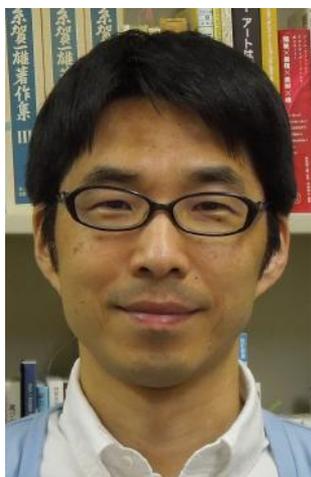
(3) 高橋氏の論文について

本論が示す「子どもの発展的特性から見た感覚的協応」「人の芸術活動と感覚的協応との関連性」「今日の保育・表現遊びにおける感覚的協応」の3点は、美術教育の原初的な場面を探求する重要な考察である。本論文は、「現在の美術教育学上の重要な課題とは何か」という根本的な問題意識において、それが示す、造形・音楽・身体・言語領域を結びつける活動を保育実践に導入する妥当性と理論的根拠を探求する姿勢が高く評価できる。

今後、高橋氏には、このような美術教育の根本問題にかかわって、さらに論究の拡がりや深みを増した研究が期待される。

受賞の言葉

池田吏志『美術教育学』賞

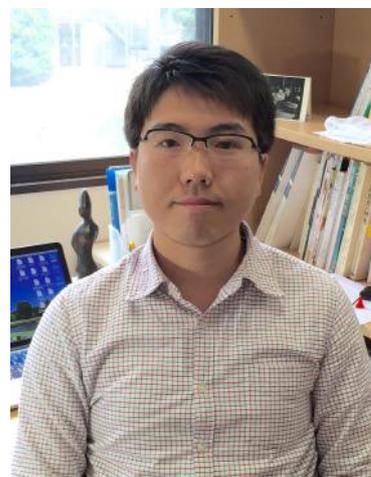


このたびは、荣誉ある賞を賜り、学会員の皆様、そして審査員の皆様に深く感謝いたします。貴重な機会ですので、本稿では僭越ながら、美術教育学に関して私が考える課題と提案を3点述べさせていただきます。

1点目は、個別に行われる研究の位置づけへの自覚的な認識の必要性です。実践研究、理論研究を問わず、先行研究の精査を踏まえ、自身の研究が美術教育学のどこに位置づけ、どのような貢献をしているのかを俯瞰的に認識する必要があると考えます。これは、研究の重複や偏り、停滞を防ぐと共に、批判的・独創的な研究を生み出すことにも繋がると考えます。2点目は、美術教育学の研究手法の整備です。十分に検証された研究方法の使用は、研究そのものの信頼性を高め、同時に研究者の負担を軽減します。量的研究、質的研究、歴史研究、理論研究、実証研究など、美術教育学に適用できる研究方法のバリエーションや具体例が体系的にまとめられたハンドブックや関連書籍の出版が望まれます。3点目は、共同研究の促進です。美術教育には、教員、研究者、教育委員会や文部科学省の行政職員、団体職員等、国内外の様々な立場の人が関与しています。これらの人達の一つのテーマに対して多様な観点から議論を行えば、研究・実践の成果は横断的、縦断的な連関を持ちます。学会大会に60～90分程度のミニシンポジウム形式の発表枠を設ける、学会主導のプロジェクトチームを編成する等、共同研究の萌芽を育む機会・場所・仕組みの整備が求められます。

以上が、私の考える課題と提案です。一知半解の点が多々あります事、どうかご容赦下さい。美術教育学が持つ可能性を埋没させないよう、皆様と共に危殆と希望を共有できればと考えております。

徐英杰『美術教育学』賞 奨励賞



この度、美術教育学奨励賞を頂き、美術科教育学会会員の皆様、そして『美術教育学』賞選考委員会の皆様には、深く感謝いたします。この賞を頂けるのは、研究歴がまだ浅い私にとって大変な励みになります。

私の研究は、歴史と日中比較の二つの観点から見た、中国の美術教員養成教育に対する一連の考察です。研究を通して、母国の美術教育状況に対する理解が一層深められたと感じています。各国の美術教員養成教育は、それぞれの国の文化の一種の表現であって、それぞれ独自の歴史と伝統の所産として生まれてきたものですから、美術教員養成教育に関する比較研究は、その国の現在の教育を生み育ててきた背景としての歴史の解明が必須の前提になると考えられます。今回の受賞論文は、その歴史研究の一部として、中国における1980年代という改革開放後の美術教員養成教育の展開を解明したものです。

1900年代初頭に、中国の清末改革で創設した師範学校は、日本と類似した臨画と毛筆画などの図画教育を行った過去がありました。近年では、大学における教員養成の実施、学校美術教育課程の改革、美術の表現の多様化など、中国の美術教員養成教育を取り巻く環境は新たな局面を迎えています。今後の研究では戦後日本の美術教員養成教育に関心を持ちながら、日中比較研究を行い、両国の美術教員養成教育の特徴及びその発展に影響する要因を考察していきます。このような研究が日中美術教育交流の架け橋になればと思います。

最後になりましたが、この受賞論文は、直江先生のご指導を頂きました。論文指導については記述内容をめぐって、幾度もご助言くださり、なぜそのような課題が生じたのかという研究の厳密さを教えてくださった。この場を借りて、心から深く御礼申し上げます。

高橋慧『美術教育学』賞 奨励賞



この度は、『美術教育学』賞奨励賞という名誉な賞を戴き、誠に光栄に存じます。皆様に心より感謝申し上げます。

この度の論文は、時々目にする子どもの造形活動をテーマにしています。具体的には、子どもは、歌を歌いながら絵を描いたりしますが、こうした活動は、造形と音楽が混ざって展開されるという「表現の未分化性」を特徴としています。乳幼児期の子どもは、造形・音楽・身体・言語といった各表現領域の境を明確に意識せず、それらを結び付けた表現遊びを楽しんだりします。近年、保育の世界では、こうした子どもの発達の特性について、保育内容「表現」での議論の対象として取り上げられるようになりました。また、画家やピアニスト等の芸術家の中にも、同様の表現過程を確認できる事例が複数あります。例えば、20世紀美術の画家の絵画作品には、音楽や鳥の鳴き声等と深く関連付けられたものがあり、また、ピアノの音を色彩として捉えながら演奏するピアニストも存在します。一方で、私達のような通常の成人は、それぞれの表現領域を単独で捉える場合が多く、このような表現活動に対して少し物珍しい印象を持つかもしれません。

上記のような表現活動が、子どもや芸術家といった表現欲求を強く保持する者に一定の割合で見られるのは、「表現の未分化性」が、限られた人間のみに当てはまる特異な例ではなく、人の芸術活動を支える根源的な要素として位置付けているからではないかと考えられます。私は現在、保育者養成大学で勤務しており、今後、このテーマを保育実践と関連付けながら研究を深く掘り下げたいと考えています。研究者として未熟ではありますが、今回の受賞を励みとして精進して参ります。この度は、本当にありがとうございました。



『美術教育学』第38号投稿案内

学会誌編集委員長 直江俊雄(筑波大学)

■会員の皆様の研究成果を

世界のアカデミック・コミュニティへ

美術科教育学会誌『美術教育学』は、日本の美術教育学研究の最先端を示す学術誌です。会員の皆様の独創性あふれる真摯な研究成果の投稿と、ブラインド・レフェリー制の査読によって、掲載論文の質を高める努力が積み重ねられてきました。2016年5月末現在、第4号から第36号まで、1902件の本学会誌掲載論文の情報がオンラインで公開されており、英文概要も表示されるため、日本の美術教育研究者だけでなく、世界にも開かれた研究成果共有の場となっています。

近年継続して投稿されている方、会員になってまだ投稿されたことがない方、しばらく投稿から遠ざかっていた方、それぞれが温めてこられた研究の今現在の到達点を、ぜひ『美術教育学』の場で試してください。投稿者、査読者、編集委員、それぞれの立場から切磋琢磨することにより、世界に、未来に遺せる研究成果を発信し続けていきたいと思えます。会員の皆様の貴重な研究成果を、ぜひ今号にご投稿ください。

■投稿要領

1. 投稿内容

美術教育に関する「論文」(独創性のある実証的又は理論的な内容を有し、学術上の価値を有するもの)

2. 投稿資格

- (1) 単著の場合、著者が本学会の正会員であること
- (2) 共同執筆の場合、筆頭著者が正会員であり、かつ共著者の半数以上が本学会の正会員であること
- (3) 本学会の正会員については、投稿時までには会費を完納していること

3. 重点注意事項

特に下記の事項について十分考慮し、研究への信頼を損なわないよう責任をもって対処してください。

- (1) 人権の尊重、プライバシーの保護
- (2) 著作権・著作権等への配慮
- (3) 研究倫理の遵守(剽窃、捏造、二重投稿などの禁止)

上記の重点注意事項については、「投稿論文作成の手

引き」の第一章「人権及び研究倫理の遵守について」を熟読した上で、各自、研究倫理に関する研修に努めてください。

4. 論文の作成

論文の作成にあたっては、美術科教育学会の諸規程を参照の上、ルールに則った投稿を心がけてください。

(1) 「学会誌投稿規則」

(学会ウェブサイト>「学会概要」>「会則・諸規程」)

<http://www.artedu.jp/bbcn35ehv-8/#_8>

※投稿規則は、2016年3月18日の理事会において一部改正され、下記の下線部が追加されました。

「第10条

論文の長さは、原則として、本誌刷り上がり12頁を基準とする(中略)。

2 基準頁数を超えた場合は、本規則第15条3に定める超過頁分の追加料金を納入する。ただし、上限を18頁とする。

(2) 「投稿論文作成の手引き」

(学会ウェブサイト>「投稿論文募集」)

<<http://www.artedu.jp/lonbun/>>

※投稿論文作成の手引きは、2016年6月1日付けで改訂されました。研究倫理の重視、オンライン情報の表記法、英文タイトルの表記法ほかの追加・変更がありますので、よくご参照ください。

(3) フォーマット

(学会ウェブサイト>「投稿論文募集」)

<<http://www.artedu.jp/lonbun/>>

原稿フォーマットの見本、Word用のフォーマットなどをダウンロードできますので、ご活用ください。

5. 投稿受付期間

2016年7月1日(金) 10:00から、8月31日(水) 17:00まで。

システム上、上記期間以外は受け付けできません。

6. 誓約事項

投稿システムへログイン後の手続きの中で、投稿資格の確認、研究倫理の遵守、掲載料納入確約などの誓約事項に同意していただきます(必須)。

7. オンライン投稿の手順

7-1. システム利用条件

(1) 会費納入

当該年度の会費まで納付が完了していない場合、システム上で投稿を受け付けることができません。

会費の入金処理には金融機関からの通知の都合上、2～3日程度かかりますので、投稿までに十分余裕をもってご入金ください。

(2) 新入会者の投稿

入会してすぐに投稿をご希望の方は、入会申込書を送付し、本部事務局支局にお問い合わせの上、仮の会員番号とパスワードの発行を受けてシステムへログインし、投稿してください。入会処理には時間をいただきますので、投稿締め切り間際での手続きは避けてください。

7-2. 投稿データ作成

投稿の際には以下の投稿データをご用意ください。

(1) 査読用原稿

Word または PDF。「投稿論文作成の手引き」、フォーマットにそって作成。

(2) 図・表

図・表を査読用原稿内に組み込めない場合に別途添付。複数ファイルは Zip フォルダ等で一つにまとめる。

7-3. 会員 ID とパスワード

投稿システムをご利用になるには、会員管理システムにログインする際と同じ会員 ID およびパスワードが必要となりますので、投稿前にご確認ください。

不明な場合は会員管理システム、もしくは投稿システムのログイン画面の《ログインできない方はこちら》ボタンより、パスワードの再設定もしくは照会手続きに進んでください。

7-4. 操作手順

学会ウェブサイトの投稿論文募集ページの最下部にある《オンライン投稿システムへログイン》のリンクをクリックし、画面に従って会員 ID、パスワードを入力してください。

ログインが完了すると図1のような画面になります。

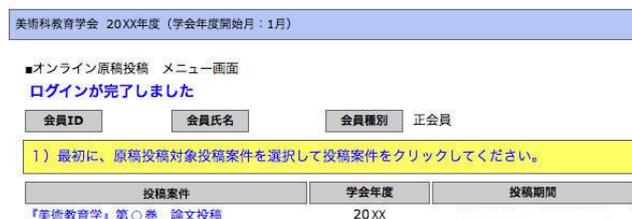


図1 ログイン完了画面

ログイン完了画面で、「投稿案件」の見出しの下にある《『美術教育学』第〇号 論文投稿》をクリックしてください。



図2 原稿アップロード用画面

図2の画面で、《Option-2》の下にある《新規/追加投稿》のボタンをクリックしてください。

その後、画面の指示に従って投稿データをアップロードしてください。

8. 掲載料

基準頁数(12頁以内)の掲載料は、24,000円。12頁を超えた場合は、1頁につき5,000円の追加料金。

校正を経て最終頁数が確定した投稿者へ個別に連絡がありますので、期日までに納入してください。

9. 投稿後の主な予定

[9月上旬] 理事会へ受理報告。査読者へ査読依頼。

[10月中旬] 投稿者へ審査結果通知

- ・「掲載可」の投稿者：[11月上旬] 入稿原稿提出
- ・「条件付掲載」の投稿者：[11月中旬] 「投稿原稿修正報告書」を添えて修正原稿を提出→採否の決定→入稿原稿提出

[1月上旬] 初校(著者校正)

[2月上旬] 二校(著者校正)及び英文校閲の確認

[2月下旬] 編集委員会の最終校正→校了→印刷
投稿者へ掲載料請求(本部総務担当)

[3月下旬] 発行、会員へ発送

■『美術教育学』賞 選考対象について

『美術教育学』賞及び『美術教育学』賞奨励賞は、本学会の将来を拓くことが期待される清新で可能性に満ちた研究成果を称揚し、本学会誌の質の向上と本学会の活性化を図ることにより、美術教育学研究の発展に寄与することを目的としています。前年度の学会誌に掲載された論文の内、以下の条件を満たすものが選考対象となります。

「ア. 単著の場合は、執筆者の年齢が前年度末において45歳以下であること

イ. 共著の場合は、執筆者全員の年齢が前年度末において45歳以下であること。」(「表彰規程」より)

授業研究部会

大泉義一（横浜国立大学）

大阪大会 2 日目に開催された授業研究部会では、編纂を進めている『美術科教育における授業研究の進め方』のパイロット版の紹介と、聖徳大学児童学部教授の奥村高明氏に「授業研究の実証性に関する体験的な問題提起」と題してご講演いただきました。以下、そのご講演の骨子と交わされた意見の要旨を報告します。

1. 講演の骨子

「授業研究の実証性に関する体験的な問題提起」

聖徳大学児童学部 奥村 高明

(1) 授業研究会という資産

- ① 明治期から続く学校文化
 - ・教育内容や教材，単元の開発
 - ・指導力育成，教員集団の形成
 - ・教育団体の発展
 - ・経験を基に議論し，目の前の子供の活動に視線が向かない
 - ・エビデンスに乏しく実践報告に終始

(2) 授業研究実践の個人史

- ① 我流で始めたビデオ分析
 - ・場面緘黙児の観察から，子供同士のやり取りが見えてくる
 - ・子供の学習プロセスに着目することの大切さ
 - ・ビデオ分析で可視化する教育実践
- ② 学問との出会い
 - ・学会や大学院等，目の前が開かれる感覚
 - ・現象学，状況論，エスノメソドロジー，相互行為分析等
- ③ 行政的な視点
 - ・エビデンスが求められる美術館
 - ・全国各地の訪問調査（文部科学省）
 - ・全国的な実態調査（国立教育政策研究所）
 - ・子供の活動を支える 4 つの視点
子供の…視点を，手元を，動きを，対話(非言語含む)を…見る

(3) 授業研究に関する課題

- ・限定的な検証にならざるを得ない
- ・美術科の学習が，学力や成長発達，教育課程の機能にどう貢献したのか証明できない

(4) 授業研究の実証に関する二つの方向

- ① 質的に実証する方法（相互行為分析等）

- ・複数で多層な関係性を切り離す傾向
 - ・研究者自身の判断が微妙に入り込む
 - ・事例：小学校高学年用の自己評価ルーブリックの作成（鈴木 2015）
- ② 量的に実証する方法（アンケート等）
 - ・相関や因果関係を分析する
 - ・統計的な処理や分析
 - ・事例：フィリピン貧困地域における美術教育プログラムの有効性に関する調査（2016）

2. 交わされた意見の要旨

- ・美術科の授業にはプロトコル分析では描き切れないものがあるので，ビデオ分析はとりわけ重要である。子供の表情などをエビデンスとして学術研究に提出できるようにするために，写真，ビデオをトレースするという方法は有効である。
- ・子供の表現プロセスにおけるターニングポイントを分析するためには，その変化の要因が様々な資源に因るものと捉えること，ビデオ分析において 0.X 秒の出来事を捉えていくことが大切である。
- ・ビデオ分析の解釈においては，外的要因を外していったときに最後に残るものだけを対象にすること，何回もビデオを見直し，手法を厳密に保持しながら解釈することが必要である。
- ・保育観察した事項が即現場で共有できるような観察ツールを開発し，「保育カンファレンス」を行っている。「授業研究」だけでなく，授業をめぐる「語り合い」になることが望まれる。
- ・抽出児から得た知見が他の子供や他の授業においても有効であることを主張するためには，その根拠を統計処理等でデータとして説明できるようにすることが必要である。



（文責 大泉義一（横浜国立大学））

美術教育史研究部会

赤木 里香子 (岡山大学)

本研究部会の創立以来、20 年以上の長きにわたって代表を務められた金子一夫先生 (茨城大学) が、平成 27 年度末で定年を迎えられたのを機に、退任されることになりました。平成 28 年度より、赤木が代表に就任いたします。どうぞよろしくお願ひ致します。

初仕事として、平成 27 年度の美術教育史研究部会の主な活動についてご報告いたします。興味を持たれた方は、ぜひご参加ください。

1. 『美術教育史研究部会通信』第 43 号の発行

編集担当の長瀬達也先生 (秋田大学) のご尽力により、平成 28 年 3 月、以下の目次で発行されました。

1. 「秋田県自由画教育の研究」の研究過程などについて：「部員消息」(秋田大学 長瀬達也)
2. 第 38 回美術科教育学会大阪大会 美術教育史研究部会 (大会概要集掲載原稿の転載)
3. 資料紹介『小学生創作版画集 第一輯』(創作版画俱樂部、昭和五年) (茨城大学 金子一夫)

長瀬先生は、平成 15 年から平成 27 年にかけて本学会誌『美術教育学』に 10 回にわたって「秋田県自由画教育の研究」を発表されました。「部員消息」には、その目的や方法、示唆を受けた先行研究の内容、ご自身の研究成果と課題がまとめられ、自由画教育研究ガイドとしても読むことができます。また資料発掘の方法は、地方美術教育史に取り組むうえで大いに参考になります。残部をお預かりしていますので、部会員以外でも、ご希望の方は赤木までご連絡ください。

2. 第 38 回美術科教育学会大阪大会での部会開催

大会 2 日目の平成 28 年 3 月 20 日に、「図画教科書一覧と図像の宇宙—発行図画教科書と全図像の解明—」をテーマに開催されました。

代表交替の挨拶に続いて、まず金子一夫先生より、『茨城大学教育学部紀要 (教育科学)』第 65 号 (2016 年) に「戦前期検定図画教科書一覧(1) 明治期」と「戦前期検定図画教科書一覧(2) 大正・昭和期」を発表予定との報告がありました。教科用図書検定条例が出された明治 19 (1886) 年以降、文部省が定期的に編纂した『検定済教科用図書一覧』をまとめ、検定を通過した図画教科書の一覧が確定できたとのこと。これと

区別して、検定前図画教科書や非検定図画教科書の一覧を作成する必要が指摘されました。また、明治 37

(1904) 年の小学校国定教科書の発行開始後も、大正期から戦後にかけて、民間で発行された参考書が教科書のような機能を果たしたため、これらも視野に入れた教科書一覧を作成し、内容の全貌を把握することが課題となります。

続いて赤木が、この課題に関連して取り組んでいる科研プロジェクト「明治期図画手工教科書データベース構築に向けた総合的調査研究」(課題番号 15H03502) を紹介しました。この研究は、既存の教科書一覧を整理・統合するとともに、体系的に教科書の図像をデータ化し、引用・被引用の関係を探ろうとするものです。

会場では約 20 名の参加者に、赤木と金子先生が持参した図画教科書約 40 種を、直に手にとって熟覧していただきました。欧米の影響が顕著な『西画指南』『図法階梯』『小学画学書』から『小学普通画学本』への変化、同書の地方翻刻版の多様な版種、毛筆画教科書にみられる鉛筆画教科書の影響と伝統的画題の導入など、図像の縦覧から見えてくることは尽きません。

欧米の大学図書館や美術館では、図画教科書を扱った画像データベースをオンライン公開している事例が増え、国際比較研究の機運も高まっています。ドイツ、ミュンヘンでは今秋、図画教育史に関する国際シンポジウムが開催されます (詳細は赤木までお問い合わせください)。日本からも、会員諸氏による美術教育史研究の蓄積を活かし、情報発信したいと考えています。

(赤木 連絡先: rikako@okayama-u.ac.jp)



2016 年 3 月 20 日、工作・工芸領域部会では愛媛大学の福井一真と秋山敏行による発表「美術教育における「つくること」に関して-愛媛県松山市立小学校におけるアンケート調査の分析と考察から-」が行われた。

福井は、子どもたちの「つくりたいものをつくる」活動機会の充実を図るために、子どもたちを取り巻く「環境」の整備に重点をおいた「「つくりたいものをつくり隊」キックオフプロジェクトの基礎的研究」を行っている。その中で、秋山氏と共同で実施した松山市立の小学校 55 校を対象としたアンケート調査の分析と考察からみえてきた現状についての発表を行った。発表では、松山市の小学校教員が工作に表す活動を実施する上で、子どもの安全性の確保や道具の取扱についての関心が高くなっている割に、安全性の向上に大きく貢献するであろう「クランプ」や「万力」といった道具を活用できていない現状を指摘した。また、アンケート上の勤務校にある道具についての項目からは、教員一人ひとりが、勤務校にある道具の数や状態について把握できておらず、道具の管理が十分に行き届いていない可能性についても言及した。こうした結果を受け、今後は「クランプ」や「万力」等についての道具講習会や、道具の貸出等の支援を模索するとともに、道具の整備や管理の方法についても見識を深め、支援する体制を整えていく必要性を述べた。

秋山は、子ども一人一人の造形的な活動の論理と展開を保障するための教師の支援のありようを探究するにあたり、「造形遊び」の実施状況等の把握をその起点にしようと考え、愛媛県松山市内の小学校全 55 校を対象としたアンケートを実施した。その結果の分析・検討から、教師自身の思いや考え、または教師を取り巻く環境や条件によって「造形遊び」を思うように実施できていないその現状が明らかになるとともに、その解決の糸口として、「授業実践の支援 (TT)」「授業づくり講習会の実施」「材料の貸し出し」など具体的な連携を図ることの必要性を述べた。

最後は、両氏が愛媛大学教育学部附属小学校において「つくりながら考える」をキーワードにして実施した授業実践についての紹介を行って発表を終えた。

今回の研究会では、美術教育における「つくること」

という大きなテーマを設定したため、具体的な事例に対して、時間内に何かしらの「答え」を導き出すというようなものにはせず、参加者一人ひとりがテーマに対する考えを深め広げることが大きなねらいとした。そのため、発表の後は質疑応答だけにとどまらず、宮脇理氏や西村俊夫元部会代表をはじめとする部会参加者全員が「つくること」に関して現在考えていることなどを話す時間を設定した。部会参加者の中には、自身が実践してきた授業について実際の作品写真を交えた報告（写真 1・写真 2）などもあり、有意義な時間を共有することができたといえよう。

（福井一真）



写真 1：参加者による実践報告 1



写真 2：参加者による実践報告 2

現代〈A/E〉部会 (正式名：拡張された〈美術／教育〉の基本構造と可能性を考えるための部会)

谷口幹也 (九州女子大学)

■ 部会ミッションの明確化

本研究部会では、平成 25 年度より「戦後美術教育における人間像の検証」、「今日のクリエイティビティ」の二つの柱を軸に研究活動を行ってきた。平成 27 年度の活動を開始するにあたって、平成 27 年度 3 月、第 37 回美術科教育学会上越大会にて、部会交流会『拡張された〈美術／教育〉の基本構造と可能性を考えるー 21 世紀の美術教育のフレームを明らかにするためにー』を開催し、平成 27 年度以降の部会ミッションを「21 世紀の美術教育のフレームを明らかにする」とした。

本交流会では、部会代表・長田謙一氏 (名古屋芸術大学) からの基調提案、「21 世紀の〈Art/Education〉：研究課題のフレームを探る」にて、今日の問題群の整理と今後の展望が示された。長田氏が示した問題群は、次の通りである。

- ① 「グローバル社会」と社会全体システムの変容
- ② 「近代」の社会分化からの変位
- ③ 政治・経済・文化《芸術》の諸「システム」分化
- ④ 諸社会システムの経済システムへの併呑
- ⑤ 政治・文化《芸術》含む社会全体の経済原理への併呑

以上を踏まえて、長田氏は、次の 5 つの研究フレームを示した。(1) クリエイティビティの回復。(2) < 見ること > とヴィジュアル・感性的コミュニケーションの回復。(3) メディアをつくる。(4) プロジェクトするものへ。(5) 視覚コミュニケーション形成変容の教育を含むプロセスを解明する。

今後この長田氏が示した研究フレームのもと、研究活動を推進し、学術的な側面から 21 世紀の美術教育のフレームを明らかにしていく予定である。

■ 平成 27 年度の取り組み - シンポジウムの開催 -

平成 28 年 1 月 23 日、CCAA アートプラザ (東京都新宿区) にて下記のとおりシンポジウムを行った。

- ・テーマ / “アートする力”を考える
 - 転換期日本の美術教育を構想するために -
- ・問題提起、進行
谷口幹也 (九州女子大学)、相田隆司 (東京学芸大学)
- ・シンポジスト
米谷 健+ジュリア (アーティスト)
川端浩平 (福島大学、社会学)

神野真吾 (千葉大学、芸術学)

・概要 / 本シンポジウムは本報告者が企画を務め、本部会の研究軸の一つ「戦後美術教育における人間像の検証」の一環として行ったものである。本シンポジウムは長田氏が示した問題群 ②「近代」の社会分化からの変位、との関連性を意識し研究フレーム (4) プロジェクトするものへ、を見据え科研プロジェクトと連動し企画された。シンポジウムは、川端浩平氏による報告『ネズミ色の領域を / で考える』よりスタートした。川端氏は、同世代の在日コリアン (被差別部落関係者、ホームレスの人びと等) のフィールドワークを踏まえ、「ヘイトスピーチの現場」を示した。川端氏は、この現場に、排外主義者、カウンター、普通の人々の三項からなる奇妙な関係を見出し、次のように問いかけた。

「何が見えないのか?」。川端氏は二項対立的表象 (排外主義者 / カウンター) と「中立」として表象される「普通の人々」不可視化される身近な世界における「他者」や他者性に注目した。次に米谷健氏+ジュリア氏による報告があった。米谷健氏が社会人としての経験を経てどのような経緯、想いでアーティストとなったのか、またジュリア氏が文化歴史研究の一線の研究者からアーティストに転身したのかが、具体的な画像、作品制作の経緯、コンセプトの説明を交え報告された。この両氏の報告は、まさに長田氏が示した「プロジェクトするものへ」と変わっていった人物の細やかなライフヒストリーの開示あったといえる。両氏の報告は、非常に貴重なものであり、今後も続けて検証を行う予定である。神野真吾氏は、転換期日本の今日的な問題を詳細に示した上で、今日、作品を作るとはどのような問題をはらんでいるのか、また個人の表現がどう社会と接続されるのか、作品を契機に浮上する問いとメッセージをどう語り考えることができるのかを具体的な事例をもとに報告した。本シンポジウムでは、“アートする力”を多角的に検証し、アート、表現活動が我々の人間性にいかに関わるのかが議論された。

■ 平成 28 年度へ

本研究部会の企画運営で、美術科教育学会リサーチフォーラム in 東京が、平成 28 年 5 月 21 日、東京都港区にて開催された。本リサーチフォーラムの詳細については機会を改め報告する。 (文責：谷口)

平成 27 年度 研究部会活動報告

アートセラピー研究部会

栗山裕至 (佐賀大学)

今年度のアートセラピー研究部会は、第 8 号となる『部会通信』を年度末に発行するとともに、大阪大会にて部会の研究発表ならびにディスカッションの企画を行なった。また、こうした学術活動の関連内容として、国内や海外での研究成果の発表、シンポジウム登壇やワークショップ開催、NPO 法人による「障害者の芸術活動支援事業 (厚生労働省モデル事業)」への参画など、近年会員が行なってきた研究活動や地域貢献活動がある。(活動の詳細については部会通信を御一読いただければ誠に幸いである。) こういった取り組みは、美術教育やアートセラピーといった枠内を越え、医療・看護・特別支援教育・福祉といった様々な領域と重なりをもちながら展開しており、そのことが、「アートセラピー」の独自性や、今後の可能性にもつながっていると考えられる。

その一方で、子どもの造形、子どもの心をセラピーの視点から丹念に追い、造形活動が子どもの心的平衡や自己実現、自我形成にどのように働いていくのかを臨床的に立証していく研究は、美術教育の存在意義に関わる重要なものである。だが、こうしたアプローチは長期間にわたって研究対象と向き合うことが求められ、その継続と科学的分析・検証には困難が伴う。発達と描画様式の変化については既に定説が浸透しているという点も、こうした地道な研究に着手・実践をする人口を少なくしているように思われる。従って、平成 27 年度の本部会の研究活動の中で、さきの臨床的アプローチによる研究に長年携わってこられた小村チエ子氏 (NPO 法人ライフスキル研究所理事・芸術療法士) に、その研究の一端を披歴頂いたことは非常に大きな意味を持つと思われる。

小村氏は 1977 年から今日までの約 40 年にわたり、大阪府北部で子どもの絵の教室を開設・主催し、これまでに接した子供の数から推計して 2500 枚くらいの子どもの絵を見てこられた。描画活動と合わせての聞き取りによって得られた子どもの言葉の断片の膨大な集積に対して、そこに様々な心理学的意味を見出していくというカウンセラーとしての学術的探究に加えて、子どもの発達との関係性についても、大阪大会の発表の中で示して頂いた。

「はじめ 3 歳児が私のところに『できた』といって

持ってくるどの絵も、らくがきに見え無意味に思えて困りました。ただ子どもの行為には意味があるということを実感していた私は、彼らに聞き取りをすることにしました。聞き取り作業は私に衝撃を与えました。画用紙をただ塗りつぶす、あるいは粘土をちぎる、床に寝転がっていただけということも多くあります。そこにも意味があり、さらに『できた』といって作品を持ってきた子どもの場合は『何を描いたのかな?』という私の質問に内容を恥ずかしそうに、でも嬉しそうに答えてくれたのです。子どもが発した言葉は驚くべきもので、私に絵の見方を根本的に変える道を見つけました。」(『アートセラピー研究部会通信第 8 号』より引用)。子どもの深層心理がどのように彼らの絵に表われるのかということは、非常に興味深い主題であるのだが、実際にそれを見極めるためには、何よりもまず子どもとの関係性が築けなくてはならない。加えて、造形性の特徴や差異、子どもの言葉や表情やしぐさ、生活実態など様々な情報を受容・把握し、総合的に判断する能力が求められる。

大阪大会の発表の中で小村氏が提示した子どもの絵の中に「基底線が揺らいだ絵」があったが、美術教育実践者であってもそれだけの造形的特徴と子どもの内面(この場合は不安の存在)を結びつけていくことは、容易ではないのではないかと。「時代とともに子どもは自分を語らなくなっていますが、作品がもつ意味の深淵は変わりません」(前出)という小村氏の言葉を、カウンセラーの立場からの現代への警鐘として改めて重く受けとめるとともに、「造形表現を教育とセラピーではどのように読み解くのか?」という企画テーマ(これも、芸術療法士として臨床治療と研究に携わっている瀬崎真也会員から提案頂いたものである)を、今後も部会として粘り強く探究していかなくてはならないと考えている。

平成 27 年度 研究部会活動報告
乳・幼児造形研究部会
宮野 周 (十文字学園女子大学)

大阪大会部会報告

2016 年 3 月 20 日 (日) 司会・記録：宮野周

1. 挨拶 塩見知利 (大阪成蹊短期大学)

2. 2015 年度第 1 回部会報告 塩見知利 (大阪成蹊大学)

2015 年度第 1 回部会は、12 月 5 日 (土) 13 時～17 時に大阪成蹊大学・短期大学にて第 38 回美術科教育学会大阪プレ学会として「表現の地平線、一表現活動の原点から創造する身体へ」をテーマに行われた。平田聡先生 (熊本サンクチュアリ所長, 京都大学野生動物研究センター教授) は

「類人猿を通してヒトを知る一心の進化と生物学的基盤」としてチンパンジーの研究の視点、町山太郎先生 (まどか幼稚園園長) は「乳幼児の表現活動と身体発達との関連について」として運動あそびや身体の発達の視点、栗山誠 (大阪総合保育大学教授) は「描画過程のリアリティ～叙事的表現に注目して」と題して描画活動の発達の視点からお話いただき、参加者とともに討論も活発に行われたと報告された。

3. 研究発表『原初的な創造の芽生え』そのための乳幼児の教育でできること 発表者 栗山誠 (大阪総合保育大学)

まず、原初的な創造の芽生えとして子どものモノに関わる遊び活動の過程に注目する必要性を説明された。また幼児の描画の過程では画用紙の画面に計画的に描くのではなく、文脈の中で次々にイメージ、感情が広がり、それを線や形で探索的、感覚的に具現化していく面白さがあると述べた。最後に①子どもの遊びを豊かにするためには周りの素材、環境を整えていくこと、②保育者は環境や素材が提供する豊富な価値を受けとめる感受性・柔軟性が求められること、③今後の研究として幅広い領域と関連させた遊び・創造のプロセス研究によるエビデンスの必要性 (様々な物語やエピソード

の映像記録による記述やその体系化、共有化) について話された。

4. 研究発表 発表者 平田智久 (十文字学園女子大学)

養成校のもつ課題、保育現場の現状を踏まえながら造形を素材研究や技術的な側面だけでみていくのではなく、子どもの認知的発達 (自己認知・空間認知・人間関係) の視点から再考する必要性について発表があった。現代の子どもの描画研究の大事さを平田先生が構築された web 版描画発達研究システム : J-Imager の紹介と利用をもとに話された。

5. 研究討議・意見交換

今後の乳・幼児造形研究部会における課題として、乳・幼児造形の研究の面白さをいかに一般的・客観的に伝えていくか、その記述の仕方と構造化といった研究の方法論の共有化や保育者による造形活動の導入の仕方や素材や材料との出会いだけではなく、乳・幼児期の友だち関係 (人間関係) とかかわる造形と遊びの関係から小学校の「造形遊び」の意義を再度問い直す必要があるのではないかと、等活発な意見交換が行われた。

6. 次回の部会のご案内

2016 年度第 1 回乳・幼児造形研究部会に関する会場及び内容の詳細については、次回の通信にてお伝えします。



写真. 大阪大会部会の様子

現在の高校美術教育の課題を二つの面から探ることをめざして調査、研究を行ってきた。一つは、高校美術教育独自の枠組みの中で散見される課題と、もう一つは、高校教育の現場における美術教育としての普遍的な課題である。これらの課題を、高校教育の現場の中で見出し、今度の学術あるいは実践研究の新たな萌芽とすべくこれまで3年間取り組んできた。

これまで四つの視座から新たな萌芽へのアプローチを試みてきた。①中学までの生徒の学習の積み上げの上での美術教育、②高校3年間の生徒の成長を見通した学習計画、③高校美術教育での学習目標と評価、④卒業後の進路から見た培いたい力、である。3年前の奈良大会では、高校での学習内容を見通して生徒に伝える「初回授業」についての課題を実践発表から検討を行った。昨年度の上越大会では、高校の学習内容とその評価についての具定例から討議を行った。そして、今年度の大阪大会では、高校の入学前の中学教員から見た高校美術の印象と高校教員のねらいとの差異の検討から現状の高校美術の課題を探った。

1. 中学教員の高校美術へのイメージ

研究部会では、大阪大会の会場に比較的近い中学校で勤務する美術教員5名から、疑問や意見が出された。それらの意見等について高校美術教員5名が、中学教員になぜそのように感じられるかについて対応するとうい討議の形式をとった。中学教員からの意見等を集約すると以下の六つとなる。

- ア 高校では、美術「を」教えることと美術「をとおして」教えることのバランスについてどのように考えているか。
- イ 高校美術において生徒につけたい力で、最も大切にされている力は何か。
- ウ 高校美術教員同士のつながりはどうなっているか。
- エ 高校の美術教育の題材設定のポイントは何か。
- オ 非常勤講師が多いことでどのような問題が起こっているか。
- カ 美術を選択したいと思える美術教育をどのようなイメージで考えているか。

上記の中学教師の意見は、これまでの高校美術研究部会でも検討されてきた課題である。ただ、これらの課題の内、ア～エまでは、高校美術の独自の課題でなく、すべての発達段階で問われる普遍性を持った課題と言える。また、オとカについても、将来、中学でも、考えなければならない検討事項である可能性もある課題である。

つまり、高校美術での課題は、中学教員と共に今後検討すべき課題であることが、討議の中で明確になってきたのである。例えば、高校美術独自の課題であるとしてきた「美術選択」についても、高校での美術教育の魅力だけでなく、中学までの美術の学びの積み上げと考えるならば、中学教員と共に考えなければならない課題である。また、授業時間数の減少の実態から、将来、中学で選択教科となった際の授業のあり方を考えるにあたり、高校美術の現状がその一助となろう。

一方、一般的に、中学教員と比較し、高校教員の教育に対する意識が希薄であるなどのオーディエンスからの声もあった。具体的には、免許更新講習での姿勢や、作家志向のイメージなどである。これらの姿勢やイメージは、美術教員の配置に関わる大きな要因であるとの声もあった。教員としての素養についての議論は、教員養成としての課題、高校の教育現場での成果主義の課題から探らねばならないとの意見が、中学教員、高校教員から出された。

2. 今後の高校美術研究部会の方向

高校美術教育を考える四つの視点のうち、卒業後、進路からの視点から、高校の美術教育を見つめることが残されている。次年度、静岡大会では、卒業の就職先等の企業の意見から、高校美術教育の成果、あるいは検討事項を見出したいと考える。

次年度を含め、4年間の研究部会の検討によって、生徒の長期にわたる成長、あるいは発達のそれぞれの視点からの学びを整理できるだけでなく、異校種連携、企業・地域連携のねらいも明確になろう。そのためには、高校教員の生徒への学びについて、より真摯に、より共感をもって思考することが重要であることも、大阪大会の討議の中で述べられていた。

インクルーシブ美術教育研究部会

茂木一司（群馬大学） 手塚千尋（東京福祉大学短期大学部）

本部会は、インクルーシブ美術教育の在り方や可能性を実践と理論の両側面から広く検討することを目的としている。27年度は、5月に大阪教育大学天王寺キャンパスでリサーチフォーラムを開催した。フォーラムの様子は、本学会通信 No.90 で報告済みである。本報告では第38回大阪大会で実施した部会についてまとめていく。

1. 部会（2016年3月20日開催）の概要

本部会では、(教育)現場の現状を共有することを目的に、①2名の異なるフィールドからの実践報告、②①を踏まえて、自分(のフィールド、教育現場、職場 etc...)に必要な「インクルーシブ/インクルージョン」とは何か?をテーマに、参加者同士のグループディスカッションし、プレゼンテーションを実施した。以下、2名の話題提供者の発表について概要を示した後、②のディスカッションについて報告していく。

(1) 特別支援学校からの実践報告

話題提供者：北島珠水（秋田県立栗田特別支援学校教諭）

障害のある子どもたちが充実した社会生活を送るためには、物理的ハードルと心理的ハードルの2つが考えられる。マジョリティの健常児・者とマイノリティである障害者・児とは出会う機会が限られている。したがって限定的な機会ではなく継続的に出会える場をつくるのが、相互に理解を深め、新たな関係性構築に結びつくのではないかと考え、①美大生とコラボしたきりたんぼプロジェクト、②保育園との交流、③通常学級の児童との縄文プロジェクトを実施してきた。これらのプロジェクトを通して特別支援学校の生徒たちは、苦手になっている知らない人との関わりができるようになったり、自分たちの活動(アクション)が社会に届いていることを実感することで自己効力感を高めたり、

きもち(情動)の共有で自己肯定感を高めたりすることができた。

(2) 院内学級からの実践報告

話題提供者：高橋智子（静岡大学）

2006年より静岡県立中央特別支援学校、静岡大学学生と協働して静岡県立こども病院の院内学級で図画工作科、美術の授業を実践している。表現や鑑賞の活動は、辛い治療の合間の楽しい時間であると共に、自分の生をみつめ、生を輝かせる大切な時間である。これまでの取り組みを通して、3者が協働してハード面(環境づくり及び設定、協働のシステムづくり等)、ソフト面(教材・教具の充実、指導法の工夫、目標の共有等)の両方に取り組むことで子どもたちが「生きること」と直結した図工・美術の時間をよりよいものにすることができると考えた。

(3) 参加者によるディスカッション

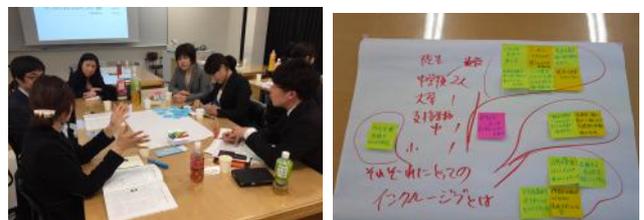
ディスカッションは3グループで行われた。あるグループでは、担任するクラスが多様な集団(多国籍児童、障害があるなど)であったという気づきから、それが「当たり前」な風景として在ることの意義をディスカッションした。また、別のグループからは大人(教師)側がトラブルを事前回避しようと、障害のある子への接し方について過敏に指導したことがその後の自身の価値形成に影響が及んだエピソード、東日本大震災をきっかけに見えにくい障害(PTSDなど)にも目を向け始めたエピソードなどが報告され、「インクルーシブ/インクルージョン」に向けた課題の発見と共有、具体的な方策などが話された。

2. 今後に向けて

特別支援学校と普通学校(学級)をつなぎ、後者の改善がインクルーシブ教育への道であり、より多くの美術教育研究者の参加が必要であると感じている。



▲北島氏、高橋氏による報告



▲グループディスカッションの様子とグループのトピックス

プレ学会報告

第38回美術科教育学会大阪大会
大会実行委員長 塩見知利(大阪成蹊短期大学)

1. はじめに

2015年度のプレ学会は、第38回美術科教育学会大阪大会(2016年3月)の会場となる大阪成蹊大学、同短期大学において、12月5日(土)に「乳・幼児造形研究部会」と共催で開催された。

第38回大阪大会のテーマである「表現、その旅の始まり—美術教育の根源的地平から—」とのつながりを意識し、今回のテーマを「表現の地平—表現活動の原点から創造する身体へ—」とした。

2. プレ学会の流れ

初めに花篤實先生(大阪教育大学 名誉教授)より開会挨拶があり、続いて以下3名の方々による講演及びシンポジウムを行った。(開会 13:00、閉会 17:00)

■平田 聡 (熊本サンクチュアリ所長, 京都大学野生動物研究センター 教授)

発題「類人猿を通してヒトを知る—心の進化と生物学的基盤」

■町山 太郎 (まどか幼稚園 園長)

発題「乳幼児の表現活動と身体発達との関連について」

■栗山 誠 (大阪総合保育大学 教授)

発題「幼児の“描きながらイメージを広げる”描画の研究 —描画手順と意味の変化—」

参加者は、大学・短大からの研究者が多数であったが、保育関係者の参加も見られ、スタッフも含め約50名の参加があった。

3. 平田聡先生の発表

チンパンジーとヒト(幼児)の描画における興味や発達の違いについて、自己表現という視点から説明があった。チンパンジーが、床に置かれた紙に描画する様子の映像では、成人したチンパンジーは紙という枠の中(内側)で描画を行うが、子どものチンパンジーは枠をはみ出して、床一面に所かまわず描きめぐりを行っていた。その様子は、幼児と共通するものがありそうで興味深いものであった。また、自己認識実験では、チンパンジーが自分の額に貼られたシールを鏡を利用

して取り除くというもので、他の動物に比べて数段自己認識が上位にあることを紹介された。

二項関係、すなわち母と子の関係である「見つめあう」「微笑みあう」にとどまらず、一方が指をさす物(対象物)を他者が見ることができる三項関係が、チンパンジーには成立しているが、他の動物では指先は見るがその先の対象物を見ることは少ない(犬などは見ることもある)。この様なことからチンパンジーには、社会性があることが推察できるという研究報告は、幼児教育関係者の今後の研究にも適応できる分析だと思われる。これらの平田先生の提起は、チンパンジーからヒトの教育や社会的学習について考えさせられる内容であった。

会場からは、表現活動のような生命の原点に関わるようなことを教えることができるのか否かについて、チンパンジーの研究を通して先生がどう考えられているか質問があり、平田先生が認識研究で現在取り組んでいる動画をお紹介してくださった。内容は、透明のガラスの一部分に穴があけてあり、蜂蜜入りのビンがつるしてある設定で、チンパンジーは人間が教えると枝を穴から入れて向こう側の蜜をつけて、なめる事ができる。この事を子どものチンパンジーに教えられるのかという実験であった。動画では、子どもはよく親の行為を見て、真似をしながら蜜を獲得しようとする一方で、親は教えるよりもそれを取り上げて自分のものにするくり返しであった。先生はこの例から、表現を教えられるかどうかは解らないが、確実に子どもは親の模倣をすることを示された。すなわち、子どもが学ぼうとする事は非常に原初的なものであるとの提示は、乳幼児の教育あり方を考えさせられるものであった。

4. 町山太郎先生の発表

町山先生は、幼稚園の園長として、「乳幼児の表現活動と身体発達の関係」について講演された。幼児期の運動遊びは、子どもの心の育ちと関連し、自己概念の形成や有能感につながると発表がなされた。

「動き」の調査においては、1980年頃には「走る・つかむ・引っ張る」などの運動基本動作の種類は84種類であったのに対して、町山先生らの研究調査では84

種中 61 種しか見られなくなり、今日の子どもの運動動作のレパートリーは 1980 年に比べて少なくなっていると報告し、その原因のひとつとして「遊び」の時間の減少と種類の変化をあげられた。さらに、杉原先生（東京学芸大学 名誉教授）の「体育の指導をすればするほど、運動能力の点数が低くなってしまふ」という報告を紹介され、その矛盾について解説があった。体育指導による固定した同じ動作の繰り返しが、幼児期に経験したい動きの種類を阻害している場合があり、説明を聞いたり順番を待ったりする時間が長く、運動する時間が短くなる可能性も原因に挙げられた。その解決策には、動きが固定されず、時間が保障される「遊び」の時間を増やすことが最も重要であると指摘された。さらに「運動」は、体育に限らず、物と関わる動きの中でも生まれるもので、遊びは勿論、造形に関する「ちぎる・破る・丸める・折り曲げる」等々の動きも運動に通じる動作が含まれていると述べられた。

又、運動と造形が融合した「遊び」についても紹介された。例えば、「投げる」動作は実際のボールゲームでなくとも、メンコ遊びで投げるフォームを経験することで基本動作を会得するし、メンコが子どもたちの作った物であるなら、より身近に感じながら遊びに没頭できる。また、紙鉄砲、紙飛行機など、多様な遊び中で運動的視点からの造形遊びも紹介され、造形表現の位置や可能性を再確認する機会となった。

5. 栗山誠先生の発表

栗山先生は、子どもの描画過程に着目し、中でも図式的表現期において自発的に描き続ける子どもの描画過程、物語的文脈、視覚的文脈、触覚性や、叙述的表現に注目した描画プロセス分析シートを用いて、描画の行為の意味を分析した研究成果を紹介された。

子どもは、描画に関わる過程で画面上に意味が生成される面白さや意味の変化を楽しんでいること、積極的な子どもはより自由な表現手法で描画に関わっているという話など、描画の面白さと図式期の描画の捉えなおしを説明された。

栗山先生の研究内容は、美術科教育学会での研究論文集にも詳しく紹介されているが、特に今回の発表の基礎研究である「図式期における子どもの描画過程にみられる『動きのイメージ』：視覚的文脈と物語的文脈に注目して」が主な内容となっていた。時間の関係であまり詳しくは解説していただけなかったのが、残念であったが、大阪大会の研究部会では、さらに詳細に研究内容を述べていただく予定である。

6. 意見・情報交換から

平田智秋先生（十文字学園大学）から、子どもの認知的発達（自己認知・空間認知・人間関係）の研究において、現実の絵という証を真正面から捉え証明でき

る研究のあり方を再考する必要性について提起があった。

過去のデータではなく、現在の子どもの描画研究の重要性を平田先生が構築された web 版描画発達研究システム「J-Imager」の利用について本学会で紹介する旨の発言があった。

7. まとめ

表現活動の原点とはどのようなものなのか、そして身体とどのようにつながるのか、プレ学会の発表と討論を踏まえて造形における身体性と感覚の重要性を再認識した。優れた感性がなぜ必要かは議論するまでもなく、幼児の「生きる力」育成の大きなカギを握っている。美的秩序の創造は、子どもを部屋の中に閉じ込め、学習を強制することからは生まれない。多くの経験と繰り返しのなかから育まれるのである。主体的な「遊び」は繰り返しが可能でなくてはならないし、繰り返し行うことで子ども達は、「探求する」「発見する」「選択する」能力を獲得するのである。

平田聡先生の「見つめあう」「微笑みあう」力も、町田先生の動作の多様な種類につながる「遊びきる」力も、その出発点は感覚にあるのかもしれない。

感覚は物事の差異に気づく力である。例えば昼と夜の時間経過にしたがって、微妙に変化していく街の色に、空気の冷たさに、周りの音に、その差を感じることである。幼児が庭遊びの際に、蟻が歩いていることに気づくことは感覚の芽生えとして大切にしなければならない。そして、保育者は日常こうした環境の細かな差異に気づかせること、気づく時間と場所を提供することが感覚の育成には必要なのであろう。また、気づいたことに対して、おもしろいと感じること、不思議だと思う心が感性へとつながるのではないかと感じた。チンパンジーが鏡に映る自分を認識し、自分と対峙する鏡像を手がかりにシールを外すように、自分と描かれた絵とに対峙し自らが描いた絵が新たなイメージを誘発することを学ぶことができた。

はじめに紹介したように、今回のプレ学会は、本学会のテーマと議論につながることを願って、パネル形式のディスカッションを行った。言うまでもなく、乳・幼児の造形発達に特段に心身全体の発達とかかわりがあり、本学会テーマの「根源的地平」は、深い関わりをもつ。今回は霊長類研究者と運動発達の研究者、幼児の造形発達の研究者を招き、新たな発見と多くの刺激を得ることができた。結果、多くの参加者から有意義な時間を過ごせたとの感想をいただき、3月に開催する本学会につながる手ごたえを感じた瞬間であった。

3月には、更に白熱した議論が展開されることを願っている。

2016年度 美術科教育学会 リサーチフォーラム in Osaka, Japan 2016.7.30 へのお誘い

ドイツの初等教育における「アート・プロジェクト教育実践」から探る美術教育の新たなカタチ

—マリオ・ウアラス教授(ドイツ・ハイデルベルグ教育大学)のプロジェクト型美術教育をふまえて—

主催 美術科教育学会・兵庫教育大学 於：大阪教育大学 天王寺キャンパス 西館ホール
コーディネーター 宇田秀士(奈良教育大学)

現在、次期教育課程が模索されています。今後の教育課程の中で美術教育が一定の存在感を持つためには、これまでの地道な実践・研究の積み上げを活かしながらも、子どもたちが生きる将来をふまえた新たな可能性を探る道も必要となると考えています。

今回は、第32回 InSEA(国際美術教育学会)世界大会2008 in 大阪で招待したマリオ・ウアラス教授が企画するドイツの初等教育における「アート・プロジェクト教育実践」に学び、そこから考えられる美術教育の新たな姿を模索したいと思います。

日時：2016年7月30日(土)13:00-18:00 (受付 12:30-)

会場：大阪教育大学 天王寺キャンパス 西館ホール

http://osaka-kyoiku.ac.jp/access_map.html

JR天王寺駅、地下鉄天王寺駅、近鉄大阪阿部野橋駅下車、徒歩約10分。JR寺田町下車徒歩5分、
内容：ドイツ語通訳者を介し進行する予定です。

1)はじめに 宇田 趣旨説明, 登壇者紹介, 経緯, 「ウアラス氏が企画した<ロフト・プロジェクト>の事例と日本の<造形遊び>との比較」

2)マリオ・ウアラス氏 講演「ドイツの初等教育における「アート・プロジェクト教育実践」の可能性について—<ひまわり>, <55cent>, <自画像>などのアート・プロジェクトから」

指定質問者 岡田陽子氏(大阪千代田短期大学・元小学校長), 辻大地氏(こどもアートスタジオ)

3)シンポジウム—其々の立場からの問題意識とウアラス氏との対話

・福本謹一氏(兵庫教育大学, 美術教育学)「プロジェクト学習・課題解決学習における美術の分野の可能性から(仮)」

・湯川雅紀氏(関西福祉科学大学, 美術教育学・絵画制作)「ドイツ・デュッセルドルフでの生活経験, 芸術体験から(仮)」

・鈴木幹雄氏(神戸大学, 美術教育学)「ドイツ改革派芸術学校及び美術教育学研究の立場から(仮)」

・佐藤賢司氏(大阪教育大学, 美術教育学・テキスト制作)「制作と実践の融合の立場から(仮)」

◆参加費：無料 *学会員以外でも参加できます。

◆申込み方法：

1、下記アドレスまでメールにてお願いします。

udah@nara-edu.ac.jp 宇田 秀士

2、件名に「リサーチフォーラムOsaka」, 本文に参加される方の「お名前」「ご所属」「郵便番号, 住所」を明記ください。事後に『フォーラム記録集』を作成し, 送付予定です。

3、資料準備の都合上, 7月15日(金)までにお申し込み下さい。

◆案内リーフレット：以下の学会Webサイトに詳しい案内を掲示しています。随時ご覧下さい。

< <http://www.artedu.jp> → リサーチフォーラム >

◆ウアラス氏(1966-)略歴

ライプティヒ大学で学ばれ, ハイデルベルク教育大学で芸術及び芸術教授学を担当されています。氏の中心的研究テーマは, 「基礎学校(小学校)における芸術的人間形成」「自然と関わる芸術教育学」であり, 「現代芸術, 絵画・オブジェ・インスタレーションの領域での芸術的活動」もされています。



書斎でのウアラス氏

◆これまでの経緯

2007年7月のInSEA欧州地区会議 inドイツに参加された福本氏がスカウトし, 2008年InSEA世界大会大阪で宇田がコーディネーターを務めたセミナーに招待しました。今回は兵教育大学の国際交流協定による招待で久々の来日が実現しました。これまでの交流成果をふまえて, 「アート・プロジェクト教育実践」を掘り下げ, 美術教育

の新たな姿を模索したいと考えています。

多くの皆様の参加をお待ちしています。



2008.8.7 InSEA in Osaka 招待セミナー「ロフトプロジェクト」の発表の様子

静岡大会予告 ～ホビーのまち静岡へようこそ！～

第39回美術科教育学会静岡大会 大会実行委員長
伊藤文彦(静岡大学)

大会テーマ

「夢をつなぐ美術教育の未来」

ごあいさつ

第39回美術科教育学会 静岡大会を静岡県コンベンションアーツセンター（グランシップの9F、10F）で開催いたします。「夢をつなぐ美術教育の未来」を大会テーマとし、研究発表、研究部会、総会に加え、「ホビーのまち静岡」を楽しんで頂けるような講演会等を企画しました。静岡大会では、美術教育に関する交流の活性化をねらいとし、他学会と連携して、さらなる学術的研究の発展を目指していきます。

多くの皆様のご参加を心よりお待ちしております。

- ◆主催 美術科教育学会
- ◆会期 平成29年3月28日(火)・29日(水)
- ◆場所 静岡県コンベンションアーツセンター
(グランシップ9・10F)



☆アクセス：JR 東静岡駅南口から徒歩3分

★企画〈ホビーに関する講演会 & 見学ツアー〉

静岡市は「ホビーのまち」として知られ、ものづくりが盛んな地域です。地場産業であるプラモデルの生産量は日本の9割、世界の5割を占め、世界一と言われています。静岡市は毎年、世界最大のホビーの祭典として知られる「静岡ホビーショー」、「トレインフェスタ」、「クリスマスフェスタ」など、模型・ホビーに関する様々なイベントを催し、国内外に街の魅力を発信しています。

アートやものづくりによる教育活動で大切なことは、多くの素敵なモノ・コト・ヒトに触れ合う中で、子どもたちが創造性や感性を豊かにし、夢を描いて未来に向かって生きていく、その希望や勇気を与えることです。夢と感動を与える最新のものづくりや「ホビーのまち」の魅力を感じて頂きたいと願っております。

※詳細は第二次案内でお知らせします。

○日程(案)

第1日目 平成29年3月28日(火)

- 9:00 受付
- 9:30 研究発表Ⅰ
- 12:00 昼休み
- 13:00 研究発表Ⅱ
- 14:00 講演会(国産プラモデルの開発の現場)
- 16:30 "模型の世界首都"見学ツアー(静岡ホビースクエアにて模型鑑賞)
- 18:30 懇親会(ホテルアソシア静岡 3F 駿府)

第2日目 平成29年3月29日(水)

- 9:00 受付
- 9:30 研究発表Ⅲ(三学会連携行事)
- 11:30 開会式・総会
- 12:30 昼休み
- 13:30 研究発表Ⅳ
- 14:30 研究部会交流会 ※16:00 終了

○学会参加費

◇事前申込

正会員 4,500円 非会員 5,500円
大学院生・研究生 2,500円

◇当日申込

正会員 5,000円 非会員 6,000円
大学院生・研究生 3,000円

※大学院生は正会員を含み、社会人は除きます。

※懇親会の参加費は検討中です。

※参加・発表はオンライン大会登録受付システムによるWeb上での申込みとなります。詳細は第二次案内でお知らせします。

規程の改定

■美術科教育学会 大学院生等への会費減額措置に関する申し合わせ

<http://www.artedu.jp/bbg4um0dy-8/# 8>

改定	現行
<p>(目的)</p> <p>第1条 本申し合わせは、大学院生等に対する会費減額措置について定める。</p> <p>(対象)</p> <p>第2条 本措置の対象となる大学院生等とは、大学院の修士課程・博士課程・専門職学位課程在籍者及び研究生をいう。ただし、勤務先から給与の支給を受けながら大学院で学ぶ者は対象外とする。</p> <p>(中略)</p> <p>附則</p> <p>1. 本申し合わせは、理事会の議を経て、改廃することができる。</p> <p>2. 本申し合わせは、2012年3月26日に制定し、同年4月1日より施行する。</p> <p>3. 本申し合わせは、2016年3月18日に一部改正する。</p>	<p>(目的)</p> <p>第1条 本申し合わせは、大学院生等に対する会費減額措置について定める。</p> <p>(対象)</p> <p>第2条 本措置の対象となる大学院生等とは、大学院の修士課程・博士課程在籍者及び研究生をいう。ただし、都道府県教育委員会及び私立学校等の公的機関から研修のために大学院に派遣された者は対象外とする。</p> <p>(中略)</p> <p>附則</p> <p>1. 本申し合わせは、理事会の議を経て、改廃することができる。</p> <p>2. 本申し合わせは、2012年3月26日に制定し、同年4月1日より施行する。</p>

改定理由

本措置の対象となる大学院生等の対象を明確にし、手続きを迅速に行うため。

新本部事務局より

■2016 会計年度までの会費納入はお済みですか。

「2016会計年度会費」は、2016年7月末日までに納入いただくようお願いしています。もし、未だの場合は、至急の納入をお願いします。3月の年次大会、リサーチフォーラム、地区会、学会誌刊行などの学会運営は、会員の皆様の会費により運営されています。

ご自分の各年度の年会費納入状況については、以下の「会員情報管理システム」にログインすることにより確認が可能です。

<https://service.gakkai.ne.jp/society-member/auth/AAE>

なお、納入状況に疑問がある場合には、下記本部事務局支局アドレスにお問い合わせ下さい。

会費納入に関するお問い合わせ先：

(株)ガリレオ 東京オフィス 担当者 和久津君子氏
[窓口アドレス]g030aae-mng@m1.gakkai.ne.jp

注意事項

学会誌への投稿並びに年次大会での口頭発表に際しては、投稿や申込みの時点で以下の2つの条件を満たしている必要があります。

①会員登録をしていること

②当該年度までの年会費を全て納入済みであること

毎年、学会誌への投稿締め切りは、毎年8月下旬、大会での口頭発表申込みは、毎年12月初旬の予定です。十分にご注意下さい。

*会費を2年間滞納した場合は、会員資格を失います。

■会費振り込み口座名、番号

2月の学会通信に同封の振込用紙、郵便局にある払込用紙または銀行等からの振替により下記の口座に納入してください。

銀行名：ゆうちょ銀行

口座記号番号：00140-9-551193

口座名称：美術科教育学会 本部事務局支局

通信欄には、「2016会計年度会費」等、会費の年度および会員ID番号を記入してください。また、ゆうちょ銀行以外の銀行からの振込の受取口座として利用される場合は下記内容を指定してください。

店名(店番)：〇一九(ゼロイチキョウ)店(019)

預金種目：当座

口座番号：0551193

■大学院生等への会費減額措置(申請は毎年必要)

大学院生等は、所定の手続きにより、年会費を半額(4,000円)に減額する措置を受けることができます。会費減額措置を希望する大学院生等は、毎年、5月中旬に各自、申請手続きをすることになっています。申請しない場合は、減額措置を受けられません。未だ手続きがお済みでない方は、学会ウェブサイトをご参照ください。

http://www.artedu.jp/bbg4um0dy-8/#_8

なお、本制度は、大学院生等に対する経済的な支援を目的として設けられています。指導教員の先生は、申請者が以下のいずれかに該当するか確認の上、申請させて下さい。

- 1 常勤職を持たない「大学院生又は大学院研究生」である。
- 2、勤務先を持つが、当該会計年度の間、無給の「大学院生又は大学院研究生」である。

■学会通信(西村・笠原)

年3回の刊行(6月、10月、2月頃)を予定しています。原稿締切は発行日のおよそ1か月前です。紙面には、学会からのお知らせのほか、会員の皆様からの原稿を随時掲載します。

■ウェブ(上山・大泉)

学会ウェブサイト<http://artedu.jp>には、随時、学会からのお知らせを掲載しています。研究会の開催告知等の掲載を希望される場合は、本部事務局(上山・大泉)までお知らせください。

■「一斉配信メール」(大泉)

発行時期の関係で年3回の学会通信ではカバーできない案内をお伝えしていきます。一斉配信メールは、状況に合わせて柔軟に配信するため、固定的な日程ではありませんが、3月頃、5月頃、8月頃、12月頃を予定しています。各会員で、発信内容がある場合には、本部事務局(大泉)に連絡ください。なお発信内容は、原則として学会に関わる3月の年次大会、リサーチフォーラム、地区会、研究部会の行事、連携協定を結んでいる関連学会の行事、本学会が加盟している教育関連学会連絡協議会や芸術学関連学会連合の行事などを想定しています。これら配信の趣旨と外れる場合には、掲載をお断りする場合がございます。ことをご承知おき下さい。

具体的には、まず学会HPにPDF案内を掲載し、そこにリンクするような形での記事となります。PDFとHP上の見出しは、各自で作成となりますので、HPの地区会・リサーチフォーラムのページなどを参照下さい。

■住所・所属等変更、退会手続き

住所、所属先等に変更のあった方は、すみやかに本部事務局支局までご連絡ください。退会を希望される場合は、電子メールではなく、必ず文書(退会希望日を明記してください)を郵送にてお送りください。あわせて、在籍最終年度までの会費納入完了をお願いします。

美術科教育学会 本部事務局 支局

〒170-0002 豊島区巢鴨1-24-1 第2ユニオンビル4階

(株)ガリレオ 東京オフィス 担当者 和久津 君子氏

[窓口アドレス]g030aae-mng@m1.gakkai.ne.jp

■新入会員

2015年9月6日以降、2016年3月9日までに入会申込書が受理され、3月18日の理事会で入会が承認された方は下記の通りです。
(受付順)

鬼澤玲奈・原 美湖・田中さや花・斉藤 望・紺谷 武・田中直子・鷹木 朗・片口直樹・山崎真以・江田 希・宮川紗織・深須砂里・喜多村徹雄・三村彩子・畑山未央・塩川 岳・赤木恭子・上光 陽・井上昌樹・茂木克浩・金城 満・深澤悠里亜・長友紀子

■「オンライン名簿(検索)システム」

学会HP (<http://www.artedu.jp>) 左のメニュー「会員名簿」をクリックして「名簿(検索)システム」

https://service.gakkai.ne.jp/society-member/auth/member_search/AAEにお入り下さい。公開項目は、もちろん各会員が決定できますが、会員相互の交流のために、所属先住所、メールアドレスなど可能な範囲での登録をお願いします。

美術科教育学会 本部事務局

- 聖心女子大学 〒150-8938 東京都渋谷区広尾 4-3-1 聖心女子大学文学部
水島尚喜(代表理事) mizusima@u-sacred-heart.ac.jp TEL 03-3407-5811
- 東京学芸大学 〒184-8501 東京都小金井市貫井北町4-1-1 東京学芸大学 芸術・スポーツ科学系
相田隆司(総務担当副代表理事／本部事務局長／庶務・会計・規約) t-aida@u-gakugei.ac.jp TEL 042-329-7594
西村德行(学会通信・学会名簿・会費管理) nishimur@u-gakugei.ac.jp TEL 042-329-7608
笠原広一(本部事務局運営委員／学会通信) kasahara@u-gakugei.ac.jp TEL 042-329-7610
- 横浜国立大学 〒240-8502 神奈川県横浜市保土ヶ谷区常盤台79-2 横浜国立大学教育学部
大泉義一(ウェブ・メール配信) oizumi@ynu.ac.jp TEL045-339-3453
- 三重大学 〒514-8507 三重県津市栗真町屋町1577 三重大学教育学部
上山 浩(ウェブ・J-Stage) ueyama@edu.mie-u.ac.jp TEL 059-231-9280

美術科教育学会 本部事務局 支局

- (株) ガリレオ(www.galileo.co.jp) 東京オフィス 〒170-0002 豊島区巢鴨1-24-1 第2 ユニオンビル4 階
(担当者 和久津君子氏) TEL: 03-5981-9824 FAX: 03-5981-9852